

平成28年 三重県議会定例会
教育警察常任委員会
説明資料

所管事項説明

ページ

I 教育委員会事務局の組織機構	1
II 主要事項	6

平成28年6月1日
教育委員会

目 次

I	教育委員会事務局の組織機構	1
II	主要事項	
1	平成 28 年度当初予算【教育委員会関係】	6
2	「みえ県民カビジョン」「三重県教育施策大綱」および「三重県教育ビジョン」	14
3	県立高等学校の活性化	21
4	学校における防災教育・防災対策の推進	24
5	教職員の配置と健康管理	27
6	グローバル人材の育成	31
7	高校教育の充実	35
8	学力の向上等	41
9	外国人児童生徒教育の充実	48
10	特別支援教育の推進	50
11	安心して学べる環境づくりの推進	53
12	学びを保障する人権教育の充実	58
13	子どもの体力向上	60
14	健康教育の推進	62
15	平成 30 年度全国高等学校総合体育大会および平成 32 年度全国中学校体育大会 の開催	67
16	文化財の保存・活用	71
17	教職員の資質向上	73

I 教育委員会事務局の組織機構

1 本庁（職員数：308名）

（1）「全国高校総体推進課」の新設

平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を推進する体制を強化するため、教育委員会事務局に新たに「全国高校総体推進課」を設置し、10名の職員を配置しました。

2 地域機関（職員数：51名）

（1）「教育支援事務所」の新設

学力向上や教科指導について、小規模な市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行うため、県内3か所に「教育支援事務所」を設置しました。

- ・北勢教育支援事務所（設置場所：県四日市庁舎）
- ・南勢教育支援事務所（設置場所：県伊勢庁舎）
- ・紀州教育支援事務所（設置場所：県熊野庁舎）

参考

【学校数】

（平成28年4月1日現在）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学校数	368 (3)	154 (3)	58 (1)	13 (3)	593 (10)

※（ ）内は分校で外数。

平成28年度教育委員会事務局組織表

平成27年度	平成28年度
<p style="margin-left: 20px;">副教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談・情報班 — 企画調整班 — 学校防災・危機管理班 — 教育政策課 <ul style="list-style-type: none"> — 教育政策班 — 教育財務課 <ul style="list-style-type: none"> — 予算決算班 — 事務局経理班 — 修学支援班 — 学校経理・施設課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校経理・施設班 — 公立学校助成班 — 学校防災推進監 	<p style="margin-left: 20px;">副教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・相談・情報班 — 企画調整班 — 学校防災・危機管理班 — 教育政策課 <ul style="list-style-type: none"> — 教育政策班 — 教育財務課 <ul style="list-style-type: none"> — 予算決算班 — 事務局経理班 — 修学支援班 — 学校経理・施設課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校経理・施設班 — 公立学校助成班 — 学校防災推進監

平成27年度	平成28年度
<p>次長(教職員担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教職員課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事班 — 小中学校人事班 — 事務局人事班 — 制度・採用・免許班 — 福利・給与課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度班 — 小中学校給与班 — 福利健康班 — 福祉班 — 年金・給付班 — 市町教育支援・人事担当 (総括市町教育支援・人事監) (市町教育支援・人事監) 	<p>次長(教職員担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教職員課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校人事班 — 小中学校人事班 — 事務局人事班 — 制度・採用・免許班 — 福利・給与課 <ul style="list-style-type: none"> — 県立学校給与・制度班 — 小中学校給与班 — 福利健康班 — 福祉班 — 年金・給付班 — 市町教育支援・人事担当 (総括市町教育支援・人事監) (市町教育支援・人事監)

平成27年度	平成28年度
<p>次長(学校教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育班 — キャリア教育班 — 小中学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 小中学校教育班 — 学力向上推進プロジェクトチーム <ul style="list-style-type: none"> — 学力向上推進班 — 特別支援教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 特別支援教育班 — 生徒指導課 <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導班 — 安全・安心対策班 — 特別支援学校整備推進監 — 子ども安全対策監 	<p>次長(学校教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 高校教育班 — キャリア教育班 — 小中学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 小中学校教育班 — 学力向上推進プロジェクトチーム <ul style="list-style-type: none"> — 学力向上推進班 — 特別支援教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 特別支援教育班 — 生徒指導課 <ul style="list-style-type: none"> — 生徒指導班 — 安全・安心対策班 — 特別支援学校整備推進監 — 子ども安全対策監

平成27年度	平成28年度
<p>次長(育成支援・社会教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 人権教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 県立学校班 — 市町支援班 — 調査研修班 — 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> — 学校体育班 — 健康教育班 — <u>全国高校総体準備班</u> — 社会教育・文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育班 — 有形文化財班 — 記念物・民俗文化財班 — 人権教育監 	<p>次長(育成支援・社会教育担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 人権教育課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 県立学校班 — 市町支援班 — 調査研修班 — 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> — 学校体育班 — 健康教育班 — <u>全国高校総体推進課</u> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画班 — 事業推進班 — 社会教育・文化財保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 社会教育班 — 有形文化財班 — 記念物・民俗文化財班 — 人権教育監
平成27年度	平成28年度
<p>次長(研修担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 研修企画・支援課 <ul style="list-style-type: none"> — 研修総務班 — 企画・支援班 — 教育相談班 — 指導力支援班 — 研修推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 基本研修班 — 教科等研修班 — テーマ研修班 	<p>次長(研修担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 研修企画・支援課 <ul style="list-style-type: none"> — 研修総務班 — 企画・支援班 — 教育相談班 — 指導力支援班 — 研修推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 基本研修班 — 教科等研修班 — テーマ研修班

平成27年度	平成28年度
<div data-bbox="188 159 376 192" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">地域機関</div> <p data-bbox="188 443 416 472">埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="233 506 352 535">— 総務課 <li data-bbox="233 568 405 598">— 活用支援課 <li data-bbox="233 631 421 660">— 調査研究1課 <li data-bbox="233 694 421 723">— 調査研究2課 <li data-bbox="233 757 421 786">— 調査研究3課 <li data-bbox="233 819 421 848">— 調査研究4課 	<div data-bbox="826 159 1015 192" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">地域機関</div> <p data-bbox="826 226 1066 255">北勢教育支援事務所</p> <p data-bbox="826 288 1066 318">南勢教育支援事務所</p> <p data-bbox="826 351 1066 380">紀州教育支援事務所</p> <p data-bbox="826 443 1054 472">埋蔵文化財センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="871 506 991 535">— 総務課 <li data-bbox="871 568 1043 598">— 活用支援課 <li data-bbox="871 631 1059 660">— 調査研究1課 <li data-bbox="871 694 1059 723">— 調査研究2課 <li data-bbox="871 757 1059 786">— 調査研究3課 <li data-bbox="871 819 1059 848">— 調査研究4課

Ⅱ 主要事項

1 平成28年度当初予算【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

少子高齢化やグローバル化の進展など、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保への対応などの諸課題もクローズアップされています。このような情勢の変化やさまざまな課題がある中、三重の子どもたちには、生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力や、他者と支え合いながら、社会を創っていく力を育てていく必要があります。こうした力の育成に加え、いじめや暴力行為の防止、児童生徒の安全・安心の確保などの課題の解決に向けて、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となって取り組むことが求められています。

教育委員会では、このような認識のもと、平成28年度は、次の5項目について重点的に取り組むこととして、予算編成を行った結果、教育委員会関係の予算額は、1,665億4,815万4千円で、平成27年度6月補正後予算と比較して、71億2,086万5千円、4.5%の増となっています。

(1) 学力の向上

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果は、これまでの取組の効果もあり、小中学校ともに改善の兆しが見られました。また、無解答率も前回と比べ全国との差が小中学校の全教科で大幅に改善しました。

引き続き、市町教育委員会と連携し、学校において着実に学力の向上を図る取組を進めるとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

また、平成24年度から実施してきた「みえの学力向上県民運動」の検証をふまえ、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を一層充実します。

(2) グローバル人材の育成

子どもたちが、自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会の充実や、地域への愛着を深め、社会に参画する力の育成を図るとともに、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等の取組を進めることにより、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図ります。

(3) 特別支援教育の推進

「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、早期からの一貫した教育支援体制や特別支援学校の施設の整備を図るとともに、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるなど、児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育をハード・ソフトの両面から総合的に推進します。

(4) 子どもの体力向上

就学前から高等学校まで、子どもたちの発達段階に応じた体力向上に向けた学校等の取組を支援するとともに、運動部活動の充実・支援および平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることにより、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ習慣を育み、運動能力を向上させます。

(5) 安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや暴力行為、不登校等や貧困の連鎖などの課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を学校へ効果的に配置・派遣するとともに、高等学校等での教育費の負担軽減や学校における防災教育・防災対策の充実などを図ることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

歳出（教育委員会関係・項別）

(単位:千円)

款	項	平成27年度 6月補正後 A	平成28年度 当初 B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
教育費	教育総務費	24,856,552	25,768,450	911,898	3.7%
	小学校費	54,825,783	56,967,051	2,141,268	3.9%
	中学校費	31,181,905	32,509,158	1,327,253	4.3%
	高等学校費	35,250,439	34,794,281	▲ 456,158	▲ 1.3%
	特別支援 学校費	12,142,393	15,400,805	3,258,412	26.8%
	社会教育費	686,447	597,148	▲ 89,299	▲ 13.0%
	保健体育費	483,770	511,261	27,491	5.7%
合計		159,427,289	166,548,154	7,120,865	4.5%

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

① みえの学力向上県民運動推進事業 2,963千円

子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となり学力向上に向けた具体的、実践的な取組の充実を図ります。

また、学力との相関があるとされる生活習慣や読書習慣等の家庭での確立に向け、PTAと連携してチェックシートを活用し、県内一斉の集中取組期間を設けて取り組みます。

② (一部新) 学力向上支援事業 43,553千円

「わかる授業」の実現のため、効果的な少人数指導（習熟度別少人数指導、チーム・ティーチング等）のあり方について、実践的な研究を行い、その取組の成果を県内小中学校へ普及することをおして、各学校における授業改善を促進し、児童生徒の学力の向上を図ります。

また、県内全小中学校において、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックおよびワークシートの3点セット等を効果的に活用することにより、児童生徒の状況をきめ細かく把握し、「わかる授業」のための組織的かつ継続的なPDCAサイクルの確立を図ります。

③ (新) 授業改善サイクル促進事業 14,008千円

全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進するためのシステムを構築します。

また、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックから明らかになった課題に対応したワークシートを提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。

④ 少人数教育推進事業 1,473,048千円

国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）および中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、チーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

⑤ 教職員研修事業 **37,074 千円**

経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修、授業改善をめざした教科等研修、情報機器活用等の多様な教育課題対応に向けた研修等を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図ります。

また、学校マネジメントの浸透・定着を図るため、新任管理職へのマネジメント研修を通じて学校、教職員を支援します。

⑥ (一部新) 三重県型コミュニティ・スクール構築事業 **20,347 千円**

地域の実情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの導入を図ります。また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする児童生徒を対象とした「地域未来塾」による学習支援を推進します。

⑦ 土曜日等の教育活動推進事業 **3,752 千円**

土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。

また、市町が実施する、大学生や教員経験者等の地域住民による子どもの学力向上や体験活動に関する学校支援活動への支援を行います。

⑧ (一部新) 小中学校指導業務運営活動費 **4,946 千円**

学力向上や教科指導について、小規模な市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行うため、県内3か所に「教育支援事務所」を設置し、本庁と教育支援事務所が連携して、市町教育委員会および小中学校を訪問し、指導・助言を行います。

⑨ 名張青峰高等学校整備費 **64,462 千円**

名張青峰高等学校において教育活動を行うにあたり必要なICT機器等の学習環境の整備を進めます。

(2) グローバル人材の育成

① 世界へはばたく高校生育成支援事業 **33,373 千円**

グローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度や、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、研究に取り組み、成果等を発表するために必要な思考力・判断力・表現力を培うため、若者のネットワークの構築、留学や海外研修の促進、英語キャンプの開催、第10回国際地学オリンピック日本大会の開催等を行います。

② 英語コミュニケーション力向上事業 **5,537 千円**

国内外で活躍する人材を育成するため、英語運用能力の育成、とりわけ小学校段階からの英語教育を充実させるとともに、中学校における英語教育との連続性を意識し

た小中学校における英語指導法を構築します。

③ グローバル教育教職員研修推進事業 2,745 千円

「グローバル三重教育プラン」等に基づき、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材の育成を図るため、英語教育に携わる全ての教員の英語力向上、子どもたちの課題解決力、コミュニケーション力を育成する教員の実践的指導力の向上をめざす研修を実施します。

④ (新) みえの担い手育成推進事業 58,427 千円

地域社会に参画する能力と態度を備え、将来地域社会で活躍しようとする意欲のある児童生徒を育成するため、組織的・系統的なキャリア教育の充実・改善への支援、地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を行います。

また、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着できるよう、個別の支援が必要な高校生の職場実習、外部人材を活用した就職支援・職場定着支援等を行います。

⑤ (新) 未来を拓く職業人育成事業 29,216 千円

地域への愛着や絆を深め、地域社会で活躍しようとする意識を持った高校生や、グローバルな視点を身に付けた次代の専門的職業人を育成するため、地域の活性化に高校生が積極的に参画する取組、三重の食材を生かした商品開発、各種競技会への挑戦等を支援します。

⑥ (新) 専攻科設置準備事業 73,895千円

県立工業高等学校への専攻科設置に必要となる学習環境を整備するための準備を進めるとともに、産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。

(3) 特別支援教育の推進

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 18,557千円

発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒について一貫した支援を行うため、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、発達障がい支援員3名による巡回相談等を実施し、支援体制の充実を図ります。また、通級による指導担当教員等の専門性の向上を図る研修を実施します。

② 特別支援学校就労推進事業 13,230千円

企業経験豊かなキャリア教育マネージャー1名およびキャリア教育サポーター4名を配置し、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携して、業務内容を支援方法とともに企業に提案する職場開拓を行います。

また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャ

リア教育プログラムの作成を進めるとともに、企業等と連携した技能検定を実施します。

③ 特別支援学校施設建築費 **3,779,598 千円**

特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、かがやき特別支援学校（分校）、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備のほか、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

④ 特別支援学校学習環境等基盤整備事業 **202,001千円**

特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、かがやき特別支援学校（分校）、松阪地域特別支援学校（仮称）の建設に対応するため、備品等の整備を進めます。

（４） 子どもの体力向上

①（一部新）みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 **20,670 千円**

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた体力向上に向けた学校等の取組を支援します。

元気アップコーディネーターを配置し、体力向上に向けたPDC Aサイクル（プランの作成、1学校1運動の取組、結果分析、改善）が確立するよう、学校の取組を支援します。

また、元気アップパートナーを幼稚園・認定こども園・保育所・小学校へ派遣し、運動能力向上に向けた取組を支援します。

さらに、「みえ子どもの親子元気アップ教室」を開催し、就学前の子どもとその保護者に対して遊びを通じた運動機会を増やすなど、家庭における体力の向上に向けた気運の醸成を図ります。

②（一部新）みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 **21,438 千円**

高等学校および体力向上重点市町の中学校の運動部活動を中心に、専門性を有する地域のスポーツ指導者を運動部活動サポーターとして派遣し、運動部活動の裾野拡大と充実を図ります。また、スポーツ医科学等の先進的な知見を有する外部指導者の活用により、中・高等学校の運動部活動における指導の工夫改善を進めるとともに、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。

③ 平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 **52,033 千円**

平成30年度に東海ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会で、本県は大会の幹事県として、総合開会式および15種目を開催します。

そのため、本県実行委員会を中心に、関係機関・団体との連絡・調整を行い、開催準備を円滑に推進します。

また、大会の開催に向けて、高等学校の運動部活動を活性化させるために、備品等の環境整備を進めるとともに、開催準備に携わる教員の負担軽減を図り、円滑な

運動部活動が継続できるよう外部指導者を派遣します。

(5) 安心して学ぶことができる環境づくり

- ① **スクールカウンセラー等活用事業** 247,573 千円
いじめや暴力行為、不登校等や、貧困の連鎖などの課題に対応するため、スクールカウンセラーを県内の全中学校区に配置するとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行う等により、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図り、多様な背景による問題の解決に取り組みます。
- ② **インターネット社会を生き抜く力の育成事業** 2,254 千円
ネット検定(仮称)を実施することにより、児童生徒の情報に関するモラルや能力、理解度を向上させます。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。
- ③ **高校生等教育費負担軽減事業** 4,068,398 千円
就学支援金や高校生等奨学給付金等を支給し、高等学校等における教育費負担の軽減を図ります。
- ④ **(一部新) 学校防災推進事業** 15,971 千円
南海トラフ地震や近年激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害の発生に備え、学校における防災教育・防災対策の充実を図るため、風水害の記述を充実するなどした改訂版防災ノートを配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。
- ⑤ **校舎その他建築費** 424,822 千円
県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

2 「みえ県民カビジョン」「三重県教育施策大綱」 および「三重県教育ビジョン」

1 みえ県民カビジョン第二次行動計画

県では、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、県の戦略計画「みえ県民カビジョン」を実行するための中期計画である「第二次行動計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。同計画には、教育に関する 6 つの施策が位置づけられています。

2 三重県教育施策大綱

子どもたちを含む県民全てを対象とした三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容を示した大綱を平成28年3月に知事が策定しました。「生き抜いていく力」の育成、「教育安心県」の実現、教育への県民力の結集など6つの基本方針を掲げるとともに、家庭教育・幼児教育から社会人教育に至る11の教育施策を掲げていることが大綱の特徴です。

3 三重県教育ビジョン

三重の教育のめざす姿とその実現に向けた主な取組内容および目標を示す中期計画として、10年先を見据えた4年間（平成28年度から平成31年度まで）を計画期間とする「三重県教育ビジョン ～子どもたちの希望と未来のために～」を策定しました。

教育ビジョンは、三重県教育施策大綱をふまえた計画であるとともに、教育基本法に基づいて策定する三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられています。

教育ビジョンは、学校教育を中心とした施策（公立学校教育、学校スポーツ、社会教育等）を対象範囲としており、ポイントは以下のとおりです。

- ・子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げました。
- ・学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設しました。また、国の教育改革の動向をふまえた取組を位置づけました。
- ・教育ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する8つの重点取組を定めるとともに、30の施策と105の数値目標を掲げました。

「三重県教育施策大綱」、「三重県教育ビジョン」、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の関係

三重県教育施策大綱
平成28年3月22日～平成31年度

三重の教育における基本方針

教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

三重県教育ビジョン
平成28年度～31年度

三重の教育における基本方針

三重の教育宣言

基本施策

- ①夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ②人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ③健やかに生きていくための身体の育成
- ④自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑤笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑥地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑦多様な主体による教育の推進と文化財の保護

特に注力する取組

重点取組

- ①学力の向上
- ②体力の向上と学校スポーツの推進
- ③心の教育の推進
- ④グローバル人材の育成
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥誰もが安心できる学び場づくり
- ⑦地域に開かれ輝く学校づくり
- ⑧教職員の資質向 **15**

みえ県民カビジョン
第二次行動計画
平成28年度～31年度

政策Ⅱ-2 学びの充実

施策

- 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 223 健やかに生きていくための身体の育成
- 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 226 地域に開かれ信頼される学校づくり
- 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- 228 文化と生涯学習の振興

みえ県民カビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)

政策	施策	基本事業	県民指標・県の活動指標	主な事業	28年度
防災・減災	111 災害から人を守る地域づくり	学校における防災教育の推進	率先して防災活動に参加する県民の割合	・学校防災推進事業	15,971
			家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		
	112 防災対策を進め、被災体制を築く	教育施設の防災対策	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	・校舎その他建築費	424,822
			学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		
人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	人権教育の推進	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚あふれる学校づくり事業 1,050 ・人権教育研究推進事業 5,006 ・人権教育研修事業 1,143 ・人権教育広報・研究事業 1,181 ・小学校版「人権学習指導資料」作成事業 3,121 ・進学奨励事業 79,843 ・子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業 3,373 	
			人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		
	213 多文化共生社会づくり	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業 23,524 ・社会的自立を目指す外国人児童生徒支援事業 4,960 	
			日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		
学びの充実	学力の育成	学業の推進	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育推進事業 1,473,048 ・みえの学力向上県民運動推進事業 2,963 ・学力向上支援事業 43,553 ・授業改善サイクル促進事業 14,008 ・小中学校指導業務運営活動費 4,946 	
			授業内容を理解している子どもたちの割合		
			グローバル教育の推進		海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数
	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進	地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・みえの担い手育成推進事業 58,427 ・未来を拓く職業人育成事業 29,216 	
			自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		
	道徳教育の推進	道徳教育の推進	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	・道徳教育総合支援事業 4,757	
			郷土教育の推進	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることのある子どもたちの割合	・「ふるさと三重」郷土教育推進事業 600
読書活動・文化芸術活動の推進	読書活動・文化芸術活動の推進	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと本をつなぐ環境整備促進事業 1,926 ・学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業 1,228 ・高校芸術文化祭費 10,671 		

みえ県民カビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)

政策	施策	基本事業	県民指標・県の活動指標	主な事業	28年度	
学びの充実			全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果			
		体力の向上と運動部活動の活性化	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	・みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 ・みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 ・平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業	20,670 21,438 52,033	
		健康教育の推進	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	・学校保健総合支援事業 ・がんの教育総合推進事業	2,182 814	
		食育の推進	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	・学校給食・食育推進事業	7,040	
			特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率			
		早期からの一貫した支援の推進	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	・早期からの一貫した教育支援体制整備事業 ・特別支援学校メディカル・サポート事業	18,557 4,209	
		特別支援学校のキャリア教育の推進	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合	・特別支援学校就労推進事業	13,230	
		特別支援学校の整備	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数	・特別支援学校スクールバス等運行委託事業 ・特別支援学校スクールバス整備事業 ・特別支援学校学習環境等基盤整備事業 ・特別支援学校教育内容充実事業 ・特別支援学校給食調理・配送業務委託事業 ・特別支援学校就学奨励費 ・特別支援学校施設建築費	239,833 60,459 202,001 1,039 48,013 164,105 3,779,598	
			学校生活に安心を感じている子どもたちの割合			
		いじめや暴力のない学校づくり	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合 小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	・スクールカウンセラー等活用事業 ・インターネット社会を生き抜く力の育成事業	247,573 2,254	
		子どもたちの安全・安心の確保	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	・学校安全推進事業	3,307	
		不登校児童生徒への支援	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	・いじめ・不登校対策事業	3,173	
			コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合			
		開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	・三重県型コミュニティ・スクール構築事業 ・土曜日等の教育活動推進事業	20,347 3,752	
		学校の特色化・魅力化	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数	・教育課程等研究支援事業 ・教育改革推進事業 ・専攻科設置準備事業 ・名張青峰高等学校整備費	10,939 12,548 73,895 64,462	
教職員の資質向上		授業で主体的・協動的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	・障がい者チャレンジワーク推進事業 ・教職員研修事業 ・グローバル教育教職員研修推進事業 ・教育相談事業	12,222 37,074 2,745 52,213		

みえ県民カビジョン政策・事業体系(教育委員会関係分)

(単位:千円)

政策	施策	基本事業	県民指標・県の活動指標	主な事業	28年度
学びの充実	228 文化と生涯学習の振興		参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		
		文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存管理事業 地域文化財総合活性化事業 世界に誇る三重の文化財記録事業 埋蔵文化財センター管理運営費 受託発掘調査事業 	11,489 102,000 2,008 9,900 334,141
		社会教育の推進と地域の教育力の向上	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進体制整備事業 鈴鹿青少年センター費 熊野少年自然の家費 	2,384 77,173 43,154
希望がかなう少子化対策の推進	231 めざす少子化対策の環境づくり		地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		
		ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町の数 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	<ul style="list-style-type: none"> ライフプラン教育総合推進事業 	2,016
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実		保育所の待機児童数		
		子どもの貧困対策の推進	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等進学支援事業 高校生等教育費負担軽減事業 	435,927 4,068,398
		家庭・幼児教育の充実	家庭教育を支援する市町・団体数 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育推進事業 	1,662

三重県教育施策大綱の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 雇用環境の変化
- 教育格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代の全ての人々が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

④教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

⑤「三重ならではの」教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

⑥社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に対応した教育の充実を図る。

4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担

「三重県教育ビジョン」の概要

子どもたちの希望と未来のための

30の施策

8つの重点取組

105の数値目標

三重県教育ビジョンのポイント

- ① 子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有する「三重の教育宣言」を基本理念として掲げました。
- ② 学校防災や教育格差など近年の教育課題に対応した施策を新設しました。また、国の教育改革の動向をふまえた取組を位置づけました。
- ③ ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する重点取組を定めるとともに、施策および重点取組に105の数値目標を掲げました。

はじめに

◆計画の位置づけ

「三重県教育施策大綱」をふまえた三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

◆計画の対象範囲

公立学校教育を中心とした施策

◆計画の期間

平成28年度から平成31年度までの4年間

第1章 総論

1 教育を取り巻く社会情勢の変化

人口減少社会・少子高齢社会の進行、グローバル化・情報化の進展、産業構造・雇用環境の変化、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保、国の教育改革 等

2 三重の教育における基本方針（三重県教育施策大綱からの抜粋）

3 三重の教育宣言

子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。

教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るといふ崇高な使命があります。

私たちは子どもたちに、
・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
・他者と支え合いながら、社会を創っていく力
を身につけて欲しいと願っています。

私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

第2章 基本施策

第3章 施策

1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

①学力の育成、②外国人児童生徒教育の推進、③グローバル教育の推進、④キャリア教育の推進、⑤情報教育の推進とICTの活用、⑥幼児教育の推進

2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

①人権教育の推進、②道徳教育の推進、③郷土教育の推進、④環境教育の推進、⑤読書活動・文化芸術活動の推進

3 健やかに生きていくための身体の育成

①体力の向上と運動部活動の活性化、②健康教育の推進、③食育の推進

4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

①特別支援教育の推進、②特別支援学校におけるキャリア教育の推進

5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

①いじめや暴力のない学校づくり、②防災教育・防災対策の推進、③子どもたちの安全・安心の確保、④居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)、⑤高校生の学びの継続(中途退学への対応)、⑥学びのセーフティネットの構築

6 地域に開かれ信頼される学校づくり

①開かれた学校づくり、②学校の特色化・魅力化、③教職員の資質向上とコンプライアンスの推進、④教職員が働きやすい環境づくり、⑤学校施設の充実

7 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

①家庭の教育力の向上、②社会教育の推進と地域の教育力の向上、③文化財の保存・継承・活用

特に注力する取組

第4章 重点取組

1 学力の向上

授業力の向上、家庭・地域の教育力の向上、読書活動の推進

2 体力の向上と学校スポーツの推進

体力の向上、運動部活動の活性化、学校スポーツの推進

3 心の教育の推進

幼児教育、人権教育、道徳教育の推進

4 グローカル人材の育成

地球的な視野で考えながら地域で活動できる人材、地域や異文化に対する深い理解を持ちながら地球的な規模で活動できる人材の育成

5 特別支援教育の推進

早期からの一貫した支援、キャリア教育、特別支援学校の整備

6 誰もが安心できる学び場づくり

防災教育・防災対策、いじめ対策、教育の機会均等化

7 地域に開かれ輝く学校づくり

地域とともにある学校づくり、学校の特色化・魅力化

8 教職員の資質向上

授業力の向上、多様な教育課題への対応、組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

第5章 ビジョンの実現に向けて

20
教育ビジョンの周知活動とともに、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施

3 県立高等学校の活性化

1 趣旨と経緯

(1) 趣旨

県立高等学校が生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、各学校の特色を生かした活性化を進めています。その際、学校の適正規模・適正配置を推進することも活性化のための方策ととらえています。

(2) 経緯

県立高等学校の活性化は、「県立高等学校再編活性化基本計画」（平成13年5月策定）および第一次から第三次までの「実施計画」に基づいて進めてきました。これらの計画が平成23年度末で終期を迎えたことから、平成24年度以降の県立高等学校の活性化の方向性を示す計画として、平成25年3月に「県立高等学校活性化計画」（平成24年度から平成28年度まで）を策定し、現在はこれに基づいて県立高等学校の活性化を進めています。

2 推進状況

「県立高等学校再編活性化基本計画」以降に取り組んできた県立高等学校の「適正規模化の推進」、「活性化の取組」および、「小規模校の活性化に係る協議会の設置」の状況は、次のとおりです。

(1) 適正規模化の推進

① 適正規模（1学年3学級～8学級）の学校の割合（募集定員）

平成13年度 65.0%（60校中39校）

平成28年度 83.0%（53校中44校）

② 1学年9学級以上の大規模校

平成13年度 15校

平成28年度 4校

(2) 活性化の取組

平成16年度 伊勢まなび高校（三部制の定時制高校）を開校

平成18年度 北星高校（三部制の定時制と通信制を併設）を開校

平成21年度 上野農業・上野商業・上野工業高校を募集停止し、伊賀白鳳高校（農業、工業、商業、福祉の4専門学科を有する全国的に新しいタイプの総合専門高校、後期選抜でくくり募集を実施）を開校

平成22年度 宮川高校と相可高校を統合し、（新）相可高校を開校

平成23年度 神戸高校定時制と亀山高校定時制を統合し、飯野高校に定時制課程（夜間二部制の複合型定時制システム。多文化共生教育、キャリア教育の充実で外国人生徒の急増等に対応）を設置

平成28年度 名張桔梗丘高校と名張西高校を統合し、普通科をベースとして進学に特化した文理探究コースを有する名張青峰高校を設置

（3）小規模校の活性化に係る協議会の設置（現在、継続中のもの）

伊賀地域高等学校活性化推進協議会、伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会、紀南地域高等学校活性化推進協議会の3協議会

3 課題

- （1）生徒や保護者、地域、社会の多様化するニーズに応えるとともに、高校教育としての質の保証をめざした教育環境の整備を進める必要があります。
- （2）今後も続く県内中学校卒業生数の減少に対応して、県立高等学校の特色化・魅力化および適正規模・適正配置により活性化を進める必要があります。

【県内中学校卒業生数の予測】

（ ）内は平成28年3月との比較

地域	平成27年3月	平成28年3月※	平成29年3月予測	平成33年3月予測
桑員地域	2,203	2,131	2,130 (▲ 1)	1,929 (▲ 202)
四日市地域	3,786	3,851	3,829 (▲ 22)	3,396 (▲ 455)
鈴鹿亀山地域	2,573	2,646	2,492 (▲ 154)	2,214 (▲ 432)
津地域	2,758	2,691	2,670 (▲ 21)	2,572 (▲ 119)
伊賀地域	1,496	1,597	1,515 (▲ 82)	1,383 (▲ 214)
松阪地域	1,982	2,009	1,977 (▲ 32)	1,792 (▲ 217)
伊勢志摩地域	2,319	2,278	2,272 (▲ 6)	1,840 (▲ 438)
紀北地域	340	289	277 (▲ 12)	247 (▲ 42)
紀南地域	340	352	337 (▲ 15)	279 (▲ 73)
県内合計	17,797	17,844	17,499 (▲ 345)	15,652 (▲ 2,192)

※ 平成28年3月については現在精査中

4 今後の対応

平成 25 年 3 月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、引き続き県立高等学校の活性化（特色化・魅力化、適正規模・適正配置の取組等）を推進します。特に中学校卒業生数の大幅な減少が予想されている伊勢志摩地域、伊賀地域、紀南地域については、引き続き協議会等を開催することにより、地域全体の高等学校の活性化に係る具体策を協議し、推進していきます。

なお、現計画が平成 28 年度で終了することから、今後、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」の策定を進めたいと考えています。三重県教育改革推進会議で審議をいただくとともに、各地域協議会、県立校長会等の意見や全国の状況も参考にしながら、策定を進めます。

4 学校における防災教育・防災対策の推進

1 現状と課題

東日本大震災の発生を受け、平成 23 年度に、これまでの学校における防災教育・防災対策の根本的な見直しを行い、「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」を策定しました。

児童生徒が災害対応能力を身につけるとともに、安全で安心して学習できる環境を整備するため、この指針に基づく取組を着実に推進し、学校における防災教育・防災対策を一層充実していく必要があります。

(1) 学校施設の耐震化の現状

平成 28 年 4 月 1 日現在（速報値）（ ）内は平成 27 年 4 月 1 日現在

	全棟数	耐震診断実施率	耐震化棟数	耐震化率
県立学校	829 棟 (829 棟)	100.0% (100.0%)	829 棟 (829 棟)	100.0% (100.0%)
公立小中学校	1,950 棟 (1,956 棟)	100.0% (100.0%)	1,947 棟 (1,941 棟)	99.8% (99.2%)

(2) 主な課題

- ・南海トラフ地震や津波、風水害などの自然災害から児童生徒を守るため、体験型防災学習の実施や教職員の防災に関する知識の向上等による防災教育の充実および地域と連携した取組の推進が必要です。
- ・安全な学校づくりおよび地域の避難所としての機能確保のため、建物の耐震化および非構造部材の耐震対策の早期の実施が必要です。

2 平成 28 年度の主な取組

(1) 改訂版「防災ノート」の配付

平成 27 年度に「防災ノート見直し検討委員会」を設置し、風水害の項目などを充実した改訂版「防災ノート」を、公立小中学校、県立学校の新入生および小学校の新 4 年生に配付します。また、外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を配付します。

(2) 防災学習用ポータルサイト「学校防災みえ」の開設

家庭において児童生徒と保護者がともに防災について話し合うことができるよう、災害や復興に関する映像や被災者の体験談、防災クイズなどのコンテンツを有するポータルサイト「学校防災みえ」を県教育委員会ホームページに開設します。

(3) 学校における防災教育推進の支援

学校が実施する体験型防災学習や保護者、地域住民等との合同の避難訓練等の取組について、学校防災技術指導員を派遣して支援します。

- ・ 児童生徒の体験型防災学習（防災タウンウォッチング、防災マップづくり等）の支援
- ・ 保護者、地域住民等と連携した避難訓練や防災学習の支援
- ・ 防災に関する図上訓練（DIG、HUG）の支援
- ・ 防災啓発車（地震体験車）の派遣
- ・ 校内研修（防災計画の見直し、防災学習指導計画の作成等）の支援等

(4) 学校防災リーダー等教職員研修の実施

みえ防災・減災センター等と連携して、全公立小中学校および県立学校の学校防災リーダー等教職員を対象に、防災ノートを活用した防災教育や地域と連携した体験型防災学習等の研修を実施します。

研修内容(予定)：学校防災概論、防災教育実践事例報告、
体験型防災学習の実践演習 等

(5) 学校防災ボランティア交流事業

県内の中学生・高校生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习等を実施します。

(6) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の実施

文部科学省の委託事業を活用して、県内の学校における防災教育・防災対策の事業を支援します。

- ・ 防災に関する科学技術を活用した防災教育、訓練手法等の開発・普及事業
- ・ 災害ボランティア体験活動の推進・支援事業
- ・ 学校防災アドバイザーの派遣・活用事業

(7) 学校施設の耐震化の推進

① 県立学校

非構造部材の耐震対策については、平成 24 年度に行った専門家による点検結果をもとに、引き続き、計画的に実施していきます。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 27 年度に未対策の 70 校 129 棟のうち、30 校 46 棟の対策工事を実施しましたので、今後は、未対策の 42 校 83 棟の対策を計画的に実施していきます。

②公立小中学校

公立小中学校の耐震化と非構造部材の耐震対策の促進に向けて、市町等に対し、補助制度の活用に関する情報提供や助言を行うとともに、機会を捉えて耐震化を要請していきます。

国に対しては、耐震化に必要な財源の確保や補助率の嵩上げなどの補助制度の拡充を要望していきます。

(8) 学校防災取組状況調査の実施

学校における防災教育・防災対策の取組状況を継続的に把握し、学校防災の取組を一層推進するため、取組状況に係る調査を実施します。

5 教職員の配置と健康管理

1 教職員定数

教職員定数には、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「標準法」という。）に基づいて算定される標準法定数と、県の個別の課題に対応するために県が独自に措置する県単定数があり、これらを合わせたものが条例定数です。

標準法定数は、児童生徒の増減による学級数の変動や、文部科学大臣が定める加配定数の動向等により増減します。平成28年度は、中学校および高等学校では標準学級数が減少したため、定数が減少しました。

一方、小学校および特別支援学校では学級数の増加により定数は増加しました。

県単定数は、教育支援事務所設置に係る小中学校の定数等が増加しました。

この結果、条例定数は小学校及び特別支援学校で増加しましたが、中学校および高等学校で減少し、全体としては減少しました。

校種	定数	平成27年度	平成28年度	増減	
小学校	標準法定数	6,912	6,926	14	
	県単定数	少人数教育	40	40	0
		学校統合	3	7	4
		充指導主事	11	13	2
		その他	20	20	0
	計	74	80	6	
合計（条例定数）	6,986	7,006	20		
中学校	標準法定数	3,833	3,793	▲ 40	
	県単定数	少人数教育	12	12	0
		学校統合	2	1	▲ 1
		充指導主事	7	10	3
		その他	46	46	0
	計	67	69	2	
合計（条例定数）	3,900	3,862	▲ 38		
高等学校	標準法定数	3,464	3,460	▲ 4	
	県単定数	充指導主事	29	30	1
		現業職員	55	55	0
		その他	50	49	▲ 1
		計	134	134	0
合計（条例定数）	3,598	3,594	▲ 4		
特別支援学校	標準法定数	1,153	1,166	13	
	県単定数	充指導主事	3	3	0
		現業職員	32	31	▲ 1
		その他	19	20	1
		計	54	54	0
合計（条例定数）	1,207	1,220	13		
県計	標準法定数	15,362	15,345	▲ 17	
	県単定数	329	337	8	
	条例定数	15,691	15,682	▲ 9	

2 少人数教育

(1) 少人数教育推進事業の歩み

	H15	H16	H17	H18	H19～H22	H23	H24～H28
小学校	1年生 30人学級 (下限25人)	1・2年生 30人学級 (下限25人)				国:1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人)	国:1年生35人学級 +1・2年生30人学級 (下限25人) +2年生36人以上学級 解消
中学校	—	—	1年生 35人学級 (下限25人)	1年生 35人学級 (下限25人) 弾力的実施			
小学校 中学校	少人数授業等 を実施するた めの教員配置						

(2) 平成28年度の配置状況

	種類	小学校	中学校	小中計
少人数教育のために 配置している教員数	加配 定数	※ 330	228	558
	非常勤	185	80	265
小学校1・2年生、 中学校1年生の 少人数学級活用分 (上記内数)	加配 定数	96	49	145
	非常勤	0	23.5	23.5
少人数授業や 他学年での学級編制 活用分 (上記内数)	加配 定数	234	179	413
	非常勤	185	56.5	241.5

3 特別支援教育への対応

(1) 通級

内容	県内の各地域の拠点となる学校に通級学級を設置し、通級指導を行う教員を配置する。
配置 状況	・ 小学校 …… 国定数:42人、県単臨:13人 ・ 中学校 …… 国定数:4人、県単臨:2人

(2) 特別支援非常勤

内容	特別支援教育コーディネーターの職務の遂行を支援するため、特別支援学級の在籍児童生徒が多い学校や地域の拠点となる学校に対し、非常勤講師を配置する。
配置 状況	・ 非常勤(週9時間) 小学校 : 106人 中学校 : 45人

4 外国人児童生徒教育への対応

内容	日本語指導の必要な児童生徒の多い地域の拠点となる学校に教員を配置するとともに、巡回相談を行う教員を配置する。
配置 状況	・ 小学校 …… 国定数:31人、県単臨:17人、非常勤(週9時間):49人、巡回相談員(県単臨):3人 ・ 中学校 …… 国定数:14人、県単臨:7人、非常勤(週9時間):19人、巡回相談員(県単臨):9人

5 女性活躍の推進について

平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が、10 年間の時限立法として制定されました。その目的は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、それをもって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することとされています。

女性活躍推進法では、取組の実施主体である事業主が行動計画を策定し、目標を設定して積極的かつ主体的に女性活躍に関する取組を実施することとされています。

このため、三重県教育委員会としても、女性職員の活躍に関する取組を計画的に推進するため、女性活躍推進法第 15 条に規定する「特定事業主行動計画」として「女性活躍推進アクションプラン」を平成 28 年 3 月に策定しました。

- (1) 計画期間 平成 28 年度から平成 32 年度まで
- (2) 対象 県立学校職員、小中学校の県費負担教職員および
県教育委員会事務局職員

6 教職員の健康管理について

(1) 現状

三重県における教職員の精神神経系疾患による休職者数の割合は、平成 26 年度は 0.59%（在職者数 15,331 人のうち 90 人）となっており、平成 25 年度はやや減少したものの、ここ数年間、増加傾向にあります。

三重県および全国の教職員在職者に対する精神神経系疾患休職者の割合（単位：％）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
三重県	0.55	0.56	0.63	0.63	0.54	0.59
全 国	0.60	0.59	0.57	0.54	0.55	0.55

(2) 課題

- ・教職員や管理職が心の健康について正しい認識をもち、早期に気づき対応できるようにするとともに、相談事業の活用促進により、メンタル不調の未然防止に努める必要があります。
- ・円滑な職場復帰や復職後の支援を行うことにより、再発を防止していく必要があります。

(3) 今後の取組

- ・研修については、不安や悩み、ストレスと心の健康について正しい認識とセルフケアの重要性を学ぶセルフケア研修を初任者研修および 11 年次研修で実施するとともに、管理職が所属する職員の抱えるストレスに気づき対処する方法を身につけるラインケア研修を新任校長および新任教頭を対象に実施します。

- ・相談事業については、教職員や管理職を対象にした臨床心理士による「メンタルヘルスカウンセリング」や、管理職が、メンタル不調者の早期対応や職場復帰に際し、個別の支援や職場の支援について専門医に相談する「メンタルヘルスカンファレンス」を実施します。
- ・再発防止の取組については、休職者の復職支援として、「リワーク支援専門員派遣事業」を実施し、職場復帰訓練中から復職後概ね1年間、臨床心理士による復職者への面談および所属長への助言を行うことにより、再発防止を図っていきます。
- ・職員のストレスへの気づきや職場環境の改善等を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的とした、「ストレスチェック」をすべての県立学校および県教育委員会事務局で実施します。小中学校では、教職員が50人以上のすべての学校とその他一部の学校で実施します。

6 グローバル人材の育成

1 「グローバル三重教育プラン」の概要

「グローバル三重教育プラン」（平成26年度から平成28年度まで）に基づき、以下の3つの力をバランスよく身につけた人材の育成をめざした取組を進めています。

- (1) 自ら考え判断し主体的に行動する「主体性」
- (2) 他者と共に成長しながら新しい社会を創造する「共育力」
- (3) 外国語で積極的にコミュニケーションを図る「語学力」

2 平成27年度を取組状況と今後の対応

(1) 「主体性」の育成に係る取組

① 高校生の留学の促進

- ・ 県内の高校生を対象として、海外留学にかかる経費の一部を支援しました（長期：上限30万円 短期：上限10万円）。派遣実績は、長期3人、短期18人でした。
- ・ 留学者数を増やすために、高校生や保護者に留学に関する情報提供等を行う「留学フェア」を開催し、48人の参加がありました。
- ・ 留学への機運を高めるため、平成28年度には海外研修旅行を主催し、海外における産業視察や異文化交流の機会を新設します。

② スーパーグローバルハイスクール（SGH）

- ・ 文部科学省から指定（平成26年度から平成30年度まで）を受けている四日市高等学校で、課題研究論文の作成、論文討論会、地域への提言フォーラム「四高SGHスーパープレゼンテーション」等の取組を行いました。生徒は、世界の食糧問題や貧困問題等についての発表をとおして、国際的な課題に対する知識や理解を深めました。
- ・ 中国やカンボジアへの海外フィールドワーク（参加者数30人）や他県のSGH指定校や留学生との交流により、生徒は視野を広げ、学校の枠を越えた高校生のネットワークを構築しました。
- ・ 四日市高等学校におけるSGHの取組が3年目を迎えることから、これまでの成果と課題を検証するとともに、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、「新たな価値を創造する国際人育成プログラム」の充実に努めます。

③ 課題解決力育成研修

- ・ 子どもたちの課題解決力を育むための授業づくりに向けた教員研修を、市町教育研究所等と連携したブロック別研修を含め、17講座実施し、767人が受講しました。
- ・ 今後は、子どもたちの主体的・協働的な学習（いわゆる「アクティ

ブ・ラーニング」)を促す指導方法とも結びつけ、課題解決力の育成を図っていきます。

(2)「共育力」の育成に係る取組

①「みえ未来人育成塾」

- ・将来の三重を支える「志」を育成し、学校の枠を越えた若者のネットワークを構築するため、高校生および大学生等を対象に、国際協力、環境、政治等についての対話型講義、グループディスカッション、発表を行いました。合計2回開催し、参加者数はのべ75人(高校生47人、大学生22人、留学生6人)でした。
- ・参加生徒に対する事後アンケートでは、約9割が、「本日扱われたテーマに関して意識や考え方に変化があった」と回答しており、満足度も高い結果でした。
- ・今後は、生徒の「教育力」を育成するため「みえ未来人育成塾」における取組の成果を生かせるよう、他の事業にも広げていきます。

②小学校における英語コミュニケーション力向上事業

- ・3市町(鈴鹿市、津市、玉城町)のモデル校において、フォニックス(英語の音と綴りの関係を表すルールを学ぶ学習法)やレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究を行い、取組の充実を図るため、教職員等を対象にした連絡協議会を4回実施しました。
- ・モデル校における取組の成果等を県内に積極的に発信していきます。

③中学生からの提案・発信

- ・中学生が、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持ち、仲間と共に身のまわりの課題を解決する態度を育むとともに、自分の考えや意見を積極的に社会に発信する力を育むことを目的に実施し、27校(13市町、私立・国立を含む)から35点の応募がありました。選考委員会による審査のうえ、優れた提案の発表会と表彰式を行いました。
- ・より多くの学校からの応募に向けた周知方法や、子どもたちが主体的に参加する審査会の持ち方、子どもふるさとサミットの成果と関連した取組を工夫していきます。

④コミュニケーション力育成研修

- ・子どもたちのコミュニケーション力を育むための授業づくりに向けた教員研修を、市町教育研究所等と連携したブロック別研修を含め、15講座実施し、665人が受講しました。
- ・事後アンケートの「活用度」に関する肯定的回答は97.3%と高い結

果でした。今後は、子どもたちの主体的・協働的な学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を促す指導方法とも結びつけ、コミュニケーション力の育成を図っていきます。

（3）「語学力」の育成に係る取組

① 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

- ・「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「J o y J o y M I E n g l i s h（ジョイジョイミー イングリッシュ）」の計画的な活用の推進に向け、モデル校における活用事例の収集等を行い、各種会議や県指導主事による学校訪問等の機会を利用し、具体的な活用方法の普及に努めたところ、活用が進みました。
- ・一方、本教材の活用状況調査では、活用していない理由として「取り組む時間がない」との回答が多かったことから、短時間学習（モジュール学習）で活用可能であることを周知し、活用を促進していきます。

② 郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～

- ・中学生が「郷土三重」への理解を深め、豊かな自然、歴史、文化等の魅力を英語で積極的に発信できる力を育むことを目的として実施し、58校（22市町、私立含む）から853点の応募がありました。選考委員会による審査のうえ、優れた作品の発表会と表彰式を行いました。伊勢志摩サミットの開催に合わせ、「伊勢志摩特別賞」を設けたところ、積極的な応募がありました。
- ・より多くの学校からの応募に向けた周知方法や、子どもたちが主体的に参加する審査会の持ち方を工夫していきます。

③ 英語キャンプ

- ・鈴鹿青少年センターにおいて、英語のみを使用する環境の創出による英語コミュニケーション能力の向上を目的に実施し、109人（小学生29人、中学生38人、高校生42人）の参加がありました。
- ・レゴ社の教材「S t o r y S t a r t e r」を活用した英語でのプレゼンテーションや、異文化体験、三重県を英語で世界にアピールする活動等を行いました。事後アンケートでは、満足度についての肯定的な回答が、小学生約96%、中学生約97%、高校生100%でした。
- ・習熟度別のグループによる活動や高校生の英語能力に応じた難易度の引き上げ等、内容の充実を図ります。

④ 「英語インセンティブ拡大プログラム」

- ・県内開催された国際的なゴルフ大会に高校生がアシスタントとして参加し、外国人等のトッププロとの交流をとおして、英語学習の動機付けを高めました。

- ・平成28年8月に本県で開催される「第10回国際地学オリンピック日本大会」における海外高校生との交流会に向けた生徒実行委員会を、三重大学の学生とともに英語で行いました。
- ・これまでの取組を検証するとともに、英語によりコミュニケーションを図り行動する力を育成していきます。

⑤英語教育推進研修

- ・英語教育に携わる者の英語指導力向上を図るため、各小学校1人の教員および全ての中学校・県立学校の英語教員を対象として、「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）の内容を普及する研修を30講座実施し、のべ820人が受講しました。
- ・小学校では、本研修受講者が英語教育中核教員として校内研修を実施しました。今後は、校内研修がより充実したものとなるよう、市町教育委員会とも連携し、英語教育中核教員の活動を支援していきます。
- ・中学校・高等学校では、英語で実施する授業が推進されるよう、本研修での学びがより授業改善につながるものとしていきます。

⑥外国語における学習到達目標（CAN-DOリスト）

- ・各中学校・高等学校における「外国語における学習到達目標（CAN-DOリスト）」の作成を支援し、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4領域を総合的に育成する英語教育を推進しました。
- ・学校訪問や授業改善のための各事業を通じ、各校におけるCAN-DOリストの作成、公表、達成状況の把握を進め、英語教育の充実を図ります。

7 高校教育の充実

1 特色ある高等学校づくりの推進

生徒の興味・関心、進路希望の多様化が進む中、各高等学校では生徒の能力・個性を最大限に伸ばすため、特色ある学校づくりに取り組み、個に応じた教育の充実を図っています。

(1) 平成 27 年度県内中学校卒業者の高等学校等への進学率 98.9% (速報値)

(2) 平成 28 年度県立高等学校数 59 校 (分校 1 校を含む。)

① 普通・専門・総合学科別

普通科	専門学科	普専併置	総合学科	普総併置
19	14	18	6	2

② 課程別【全日制：56 校、定時制：11 校、通信制 2 校】 (併置あり)
(内訳)

全日制のみ	全定併置	定時制のみ	全通併置	定通併置
47	8	2	1	1

(3) 全日制学科別学級数 (平成 28 年度第 1 学年)

学 科	普通	農業	工業	商業	水産	家庭
学級数	178	15	39	26	2	8
学 科	看護	福祉	情報	その他※	総合学科	
学級数	1	3	2	17	24	※その他 : 理数科、英語科等

(4) 単位制を導入している学校数 全日制 17 校 定時制 9 校

(5) 2 学期制を導入している学校数 全日制 11 校 定時制 5 校

(6) 特色ある取組の例

- ① 国事業スーパーサイエンスハイスクール (SSH) を活用した先進的理数教育の実践 (伊勢高等学校、津高等学校、松阪高等学校)
- ② 国事業スーパーグローバルハイスクール (SGH) を活用したグローバルリーダー育成に向けた実践 (四日市高等学校)
- ③ 食のスペシャリストの育成 (相可高等学校)
- ④ 多文化共生教育と外国人生徒教育の充実 (飯野高等学校)
- ⑤ 学校と地域が連携した地域活性化の取組 (南伊勢高等学校南勢校舎)

(7) 工業高校専攻科の設置

工業学科で学ぶ生徒の進路選択の幅を拡大するとともに、生徒が高度な知識や技術・技能を身に付けることで県内で自己実現を図ることのできるよう、四日市工業高校に専攻科を設置します。今後は、平成 30 年度の専攻科開設に向けた整備を進めます。

2 確かな学力の育成

次代を担う子どもたちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度も含めた「確かな学力」を身につけさせることが大切です。各高等学校では、これに対応するため、弾力的な教育課程を編成するなど工夫改善に努めています。

(1) 高等学校学力向上推進事業（「主体的・協働的な学び」研究推進事業）

アクティブ・ラーニング型授業の研究や、多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための研究を進めます。また、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、学習内容および指導方法等に係る研究・開発を行います。

(2) 世界へはばたく高校生育成支援事業

グローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度や、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、研究に取り組み、成果等を発表するために必要な思考力・判断力・表現力を培うため、若者のネットワークの構築、留学や海外研修の促進、英語キャンプの開催、第10回国際地学オリンピック日本大会の開催等を行います。

(3) 文部科学省の指定校事業活用校

- ・SSH指定校：伊勢高等学校（平成24年度から平成28年度まで）
津高等学校（平成25年度から平成29年度まで）
松阪高等学校（平成28年度から平成31年度まで）
- ・SGH指定校：四日市高等学校（平成26年度から平成30年度まで）
- ・教育課程研究指定校
 - （農業）：明野高等学校（平成28年度から平成29年度まで）
 - （水産）：水産高等学校（平成28年度から平成29年度まで）
 - （福祉）：伊賀白鳳高等学校（平成28年度から平成29年度まで）
 - （総合的な学習の時間）：上野高等学校（平成28年度から平成29年度まで）

(4) 第10回国際地学オリンピック日本大会の開催

- ① 開催期間：平成28年8月20日から8月27日まで
- ② 会場：三重大学 ほか
- ③ 主催：国際地学オリンピック2016組織委員会
NPO法人地学オリンピック日本委員会
共催：公益社団法人日本地球惑星科学連合、三重県、三重大学

④ 大会概要

世界約30か国、約120名の高校生が集まり、地学に関する筆記試験と実技試験で競い合い、成績の上位者に金メダル、銀メダル、銅メダルが授与されます。

⑤ 出場生徒

日本代表生徒4名に加え、メダルの対象とはなりませんが、ゲスト生徒として本県から2名（四日市高等学校、伊勢高等学校）の生徒が出場します。

⑥ 県内高校生との交流

県内の公立・私立の高等学校 11 校の生徒で組織する生徒実行委員会の生徒 60 名が、開会式・閉会式の企画や世界からの注目度が高い伊賀上野・伊賀流忍者博物館等の訪問をとおして交流を深める準備を進めています。

このほかにも、ITFI（国際協力野外調査）では、木本高等学校の生徒とともに鬼ヶ城や七里御浜等の調査を行い、エクスカーション（交流会）では、宇治山田商業高等学校の生徒とともに伊勢神宮等を訪問し、おはらい町・おかげ横丁にて交流会を実施する予定です。

（５）三重の高校生サミットの開催

① 開催期日および場所

平成 28 年 6 月 5 日 百五銀行丸之内本部棟、6 月 12 日 三重県自治会館

② 開催目的

これからの時代を担う高校生が、自らの考えや意見を適切に伝える力を身につけるとともに、刻々と変化する社会情勢等について深く考える契機とします。また、参加した生徒が、「三重の高校生サミット」で経験したことを各校に持ち帰り、リーダーシップを発揮して諸活動に反映させることにより、学習活動、生徒会活動、ホームルーム活動等、学校のあらゆる活動の活性化につなげていきます。

③ 内容

高校生がテーマに基づいて提言を作成し、その内容をまとめ、ポスターセッションを行います。また、サミット関連事業に参加した県内および県外（茨城県・広島県）の高校生との交流を行います。

3 キャリア教育の推進

（１）みえの担い手の育成

① キャリア教育の推進

（ア）キャリア教育計画充実改善等実践研究

教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するために、キャリア教育計画の策定や充実・改善、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善等の取組を支援します。

（イ）キャリア教育実践モデル校の支援

キャリア教育の視点を取り入れた教科活動や高校生による小中学校への出前授業、高校内大学ゼミなど他校のモデルとなる取組を行う高等学校を支援し、キャリア教育の充実を図ります。

（ウ）就業体験の充実支援

インターンシップやデュアルシステムをキャリア教育計画に位置付けて実施する高等学校を支援することで組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

（エ）「みえのしごと」魅力発見

県内の経済団体やNPOと連携し、県内に魅力のある職場や仕事があ

ることについて、児童生徒の理解を深める機会を創出します。

(オ) 外部人材の活用

県内事業所での就業体験の拡充を図るための、地域の担い手育成プロモーターを県教育委員会事務局に配置します。

② 高校生の就職支援・新規高等学校卒業生の職場定着支援

(ア) 新規高等学校卒業生の就職内定状況（3月末現在）

県立高等学校(全・定)卒業生の就職内定状況 高校教育課調べ

	就職希望者数	内定者数	未内定者数	内定率	※全国内定率
27年度	4,112人	4,068人	44人	98.9%	97.7%
26年度	4,167人	4,090人	77人	98.2%	97.5%

※全国内定率：文部科学省調べ（私立、国立高校を含む）

【地域別就職内定状況】

	北勢	中勢	松阪	南勢	伊賀	東紀州	合計
27年度	99.2%	98.6%	99.5%	97.8%	99.7%	99.8%	98.9%
26年度	98.4%	97.6%	99.6%	97.3%	98.5%	97.8%	98.2%

求人数の増加および各高等学校における関係機関や外部人材と連携したきめ細かな就職支援等を行った結果、就職内定率は、3年連続で過去最高（平成11年度以降）を更新しました。

(イ) 職場定着サポーター等の県立高等学校への配置

職場定着サポーター等18名を県立高等学校34校に配置し、新規高等学校卒業生の職場定着支援や、職場定着に向けた課題をふまえた生徒のキャリアカウンセリングや進路ガイダンス、求人開拓、面接指導、インターンシップ実施に向けた支援等を行います。

(ウ) 高等学校と地域事業所が連携した職場定着促進のための支援

高卒求人の依頼や就職した卒業生の職場定着支援等のために高等学校の教員が行う事業所訪問を支援します。

(エ) 就職情報交換会・合同就職面接会等の開催

生徒の希望や適性と求人のミスマッチを解消するため、各商工会議所や三重労働局等と連携して開催します。

(オ) キャリア教育推進地域連携会議の開催

学校と企業、経済団体、行政機関等のネットワークを構築し、キャリア教育や地域の人材育成に係る具体的方策等について意見交換等を行います。

(カ) その他の主な取組

求人要請

- ・ 三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会への要請（7月頃）
- ・ 12商工会議所への要請（7月から8月頃まで）

経済団体、三重労働局、県雇用経済部等との連携

- ・ 合同就職相談会、進路相談会等の開催

- ・企業説明会、就職ガイダンス、企業展の活用
- ・求人情報の提供（各種団体からの情報等）
- ・ハローワークのジョブサポーターと連携した個別就職支援（随時）
- ・地域若者サポートステーションと連携した就職支援（随時）
- ・企業と若者を結ぶインターンシップ事業等による就職未内定卒業生への支援（5月から8月頃まで）

（２）未来を拓く職業人育成事業

地域への愛着や絆を深め、地域社会で活躍しようとする意識を持った高校生や、グローバルな視点を身に付けた次世代の専門的職業人を育成するため、地域の活性化に高校生が積極的に参画する取組、三重の食材を生かした商品開発、各種競技会への挑戦等を支援します。

（３）高校生ライフプラン教育推進事業

核家族化が進行し、世代間や地域の結びつきが弱くなる中、生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるよう、県立高等学校において、ライフプランや結婚、子育て等をテーマとした講演会を実施するとともに、リーフレットの活用を進めます。また、幼稚園や保育園における実習等の取組も進めます。

（４）政治的教養を育む教育

満 18 歳以上の生徒が選挙権を有し、選挙運動等が認められることに伴い、政治の仕組みについて必要な知識を習得させるとともに、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身につけられるよう、選挙管理委員会等との連携により、各校の取組の充実を図るとともに、今後、以下のように取り組んでまいります。

- ・政治的教養を育む教育に係る県内外の効果的な取組事例を収集するとともに、研修の機会を設定する等、教員の指導力向上に資する取組を進めます。また、各学校での政治的教養を育む教育について、状況把握を行います。
- ・各学校において、生徒による政治的活動等に係る対応等について疑問点等が生じた場合は、選挙管理委員会等とも連携して対応します。

<参考>これまでの経緯

9月10日	三重県立学校長会との意見交換
10月29日	「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（平成27年10月29日付け初等中等教育局長通知）発出
11月13日	県選挙管理委員会事務局との情報交換
12月11日	政治的教養を育む教育に係る研修会 講師：文部科学省 樋口雅夫教科調査官（公民科）、県選挙管理委員会事務局 対象：県立学校の校長等管理職、公民科教員等約180名
12月中	国から、政治や選挙等に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」（文科省・総務省編。以下「副教材」という。）および同指導資料を全県立学校に送付
1月中旬	県から、政治や選挙等に関する副教材および同指導資料、

- 2月16日 増刷分を全県立学校の全教職員に配付
 『高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）』に関するQ&A（生徒指導関係）」文部科学省ホームページに公開
- 3月中下旬 法曹関係者からの意見聴取
- 3月下旬 県から、副教材および同指導資料、増刷分を全公立中学校の全教職員に配付
- 3月28日 県教育委員会事務局関係課によるワーキング
- 4月11日 県選挙管理委員会事務局職員とのワーキング
- 4月15日 『主権者教育の推進に関する検討チーム』中間まとめの策定について」（平成28年4月15日付文部科学事務次官通知）
 発出
- 5月2日 政治的教養を育む教育に係る研修会
 講師：立命館宇治中学・高等学校 杉浦 真理 教諭
 （『私たちが拓く日本の未来』作成協力者）
 対象：県立学校の教頭および総合的な学習の時間担当者等
 教育委員参加 約100名
- 5月6日 三重県立学校長会との協議
- 5月9日 教育委員との意見交換
- 5月12日 三重県立学校長会での意見聴取
- 5月23日 県教育委員会定例会への報告
- 5月24日 県立学校長あて「教委第04-26号 政治的教養を育む教育の充実と生徒による政治的活動等への対応について（通知）」の
 発出
 県高等学校生徒指導連絡協議会における研修
 講師：明治大学文学部 藤井 剛 特任教授
 （『私たちが拓く日本の未来』作成協力者）
 対象：県立学校の生徒指導担当者等 約100名

8 学力の向上等

1 みえの学力向上県民運動

子どもたちが自らの夢や希望をかなえ、他者と支え合いながら、社会を創造していく力を身に付けられるよう、平成 24 年度から学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民総参加で子どもたちの学力の向上を図る、「みえの学力向上県民運動」を展開しています。

これまでの4年間の成果と課題をふまえ、今年度から「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」として、「授業改善の質・量の充実」「家庭教育等の充実」「地域とともにある学校づくり」「家庭での学習が困難である子どもたちに対する支援」等について、一層重点的に推進します。

(セカンドステージの方向性)

- ・子どもの問題は、大人の問題である
- ・プロセスをほめ、子どもに自信を持たせる

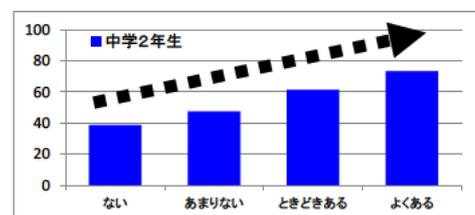
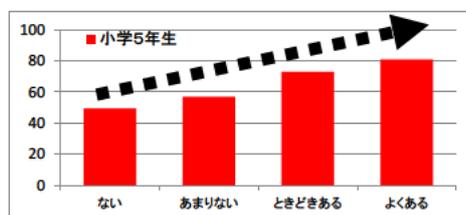
「わかった」「できた」という達成感が、自尊感情の向上につながり、チャレンジすることや非認知的能力（ねばり強さ・無解答率、自己管理能力）が身につく、「生き抜いていく力」が培われる

- ・学校・家庭・地域の互いが、子どもを共に育てるという意識を持つ
大人の子どもの積極的な関わりが、子どもの自己肯定感の向上につながる

【参考】大人：近所の子どもをほめたこと

(肯定的な回答) H23:53.0%→H27:45.3%

子ども：「近所の大人からほめられたことがある」と「自分のことが好き・どちらかというとき好き」の関係



「みえの子ども白書 2016」より

子どもを取り巻く環境の多様化・複雑化（「子どもの貧困」「いじめ対応」等）

→多くの大人が関わり、子どもの学びと育ちを支える。

◎特に学校は質的、家庭は量的、家庭でできないことは地域で

2 学校の教育力向上

(1) 現状

校長のリーダーシップによる組織的・継続的な取組に一定の改善（量的改善）

校長の見回り（週2～3日程度以上）

小学校 H26:84.5%→H27:95.1%、中学校 H26:69.2%→H27:81.4%

授業の目標の提示

小学校 H26:91.3%→H27:97.8%、中学校 H26:88.3%→H27:87.6%

授業の振り返り

小学校 H26:76.3%→H27:89.9%、中学校 H26:84.5%→H27:87.5%

(2) 平成28年度の取組 質的・量的向上（特に深まり）

①習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等の実践的な研究と効果の検証

「わかる授業」の充実のため、実践推進校を指定し、効果的な少人数指導のあり方について、実践的な研究を行い、その取組の成果を県内の小中学校に普及することをおして、各学校における授業改善を促進し、児童生徒の学力の向上を図ります。

・実践推進校 小学校 81校、中学校 20校 計 101校

・研究教科 習熟度別少人数指導：小学校算数、中学校数学

チーム・ティーチング：小学校国語、小学校算数、小学校理科

・実践推進校には、原則非常勤講師1名を配置。なお、研究教科、指導形態、学校規模等を総合的に勘案し、非常勤講師を複数（2名以内）または少人数教育定数1名を配置。

②教育支援事務所による市町、学校の実情に即したオーダーメイドの学力向上支援

学力向上や教科指導について、小規模な18の市町教育委員会にきめ細かな支援を行うため、「教育支援事務所」を設置し、本庁と教育支援事務所が連携して、市町、学校の実情に即したオーダーメイドの学力向上支援を行います。

・県内3か所に設置（北勢教育支援事務所、南勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所）

③授業改善のPDCAサイクルの確立を促進

全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という。）等の自校採点集計結果等を速やかに提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進します。また、全国学調等から明らかになったみえの子どもたちのつまずきに対応したワークシートを迅速に提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上

を図ります。

(ア) 授業改善への組織的・継続的な取組

- ・自校採点研修会の開催（4月25日、26日県内4箇所で開催、参加者総数：全市町から約330名）、自校採点結果の分析（5月中旬から6月中旬まで）
- ・県指導主事等の学校での授業実践、指導教諭による授業実践の充実
- ・校長の見回りの質的・量的充実－教員への授業改善の助言・励まし
- ・全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート（以下「3点セット」という。）の効果的な活用による授業改善の促進（全国学調等の結果から明らかになった課題改善のため、授業や家庭学習の教材として、年間を通じて計画的に3点セットを活用）

全国学調

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そうした取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

みえスタディ・チェック

児童生徒が自らの学習内容の定着状況を確認し、目標を持って主体的に学習に取り組む意欲を育むとともに、学習指導要領の趣旨や内容に基づき、児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、授業改善および個に応じた指導の充実等、各学校が組織的かつ継続的なPDCAサイクルを確立し、子どもたちの学ぶ意欲や学力の向上のための取組を促進する。

ワークシート

授業改善の充実を図るため、学習指導要領の趣旨や内容に基づき、みえの子どもたちのつまずきに対応したワークシートを作成し、授業や家庭学習等での活用を促進する。

【参考】 3点セット活用率（全てを活用している学校の割合）

H26:67.4%(360校)→H27:84.3%(444校)→ H28:100%〔目標〕

(イ) ワークシートの配信、活用

- ・子どもたちのつまずきに速やかに対応したワークシートの配信、活用
- ・WEBシステムによる検索機能等付加した活用しやすい配信
- ・全国学調等の課題に対応した学-Viva セットを小中校長会と連携し配付、活用促進

【参考】ワークシートの掲載数の大幅増

H26まで：711本→H27：1,222本→H28：約1,600本〔目標〕

3 家庭・地域の教育力向上

(1) 現状

- ・ 県民総参加の取組につなげるため、前提として全国学調結果および分析結果の共有を促進
- ・ 全国学調の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等に課題

(2) 平成28年度の取組 質的・量的向上（更に広がり）

① これまでの取組の充実

(ア) 学校・家庭・地域の情報共有

学校訪問および優良事例の情報発信等を行うことにより、市町教育委員会や各学校における、全国学調結果等の家庭・地域との情報共有を促進します。また、教育支援事務所を中心に所管の市町の全国学調分析支援を行います。

【参考】

児童生徒質問紙調査の公表状況

(H26:9割→H27:97.6%)

学校質問紙調査の公表状況

(H26:3割→H27:8割に倍増→H28:100%〔目標〕)

公立学校の学校関係者評価の実施状況 (H26)

- ・ 学校関係者評価の実施（法令上の努力義務） 97.4% (全国 96.0%)
- ・ 結果報告（法令上の義務） 100% (全国 99.9%)
- ・ 結果公表（法令上の努力義務） 76.6% (全国 86.5%)

(イ) 生活習慣・読書習慣の確立

子どもたちの生活習慣・読書習慣等の確立のため、小中学校の生活習慣・読書習慣チェックシートおよび就学前生活習慣チェックシートの活用を促進します。

(公立小中学校の活用率 H27:84.7%→H28:88.8%〔目標〕

→H31:100%〔目標〕)

※活用率：チェックシートの取組後、保護者との情報共有や児童生徒の生活指導等に活用した割合

【改善点】（市町等の要望もふまえて）

- ・ 発達段階に配慮→就学前版（3～4歳に拡大）、
小学校版2種類（1・2年生版、3～6年生版）
- ・ スマホ等の使用について、家庭でのルールづくりを促す項目（小3以上）を追加

- ・学習時間の項目に復習を特記、子どもの振り返り・先生からの一言の欄を追加 等

②新たな取組

みえの学力向上県民運動において、家庭・地域ワーキング（仮称）を設置し、生活習慣・読書習慣の確立の具体的方策について検討します。

（検討例）

- ・民間団体（子育て世代の多い民間団体や図書館関係団体等）との連携
- ・家庭・地域の活動を励ます仕組み（例：優良PTA、「早寝早起き朝ごはん」運動に係る国の表彰）の活用
- ・市町のニーズを把握しつつ、多様な主体が学びあいながら地域の教育力を高めるネットワークの構築、人材のマッチングなど学校教育等に生かす仕組みの構築

③家庭でできないことを、地域で支える

個々の家庭だけで解決ができない問題について、地域で支える体制づくりを促進します。

（具体的な取組例）

「地域未来塾」の実施（7市町、21小学校、13中学校を予定）

- ・経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする児童生徒を対象とした学習支援の実施
- ・地域住民、民間教育事業者、NPO等の協力やICTの活用等による学習支援

4 地域とともにある学校づくりの促進

（1）現状

- ・コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）等に取り組んでいる市町の割合
H27：65.5%（19市町） → H31：86.2%（25市町）〔目標〕
 - ・CSに取り組んでいる小中学校の割合
H27：14.6%（78校） → H31：27.0%〔目標〕
 - ・学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合
H27：42.0%（224校） → H31：50.8%〔目標〕
- ※CSについては、三重県型を含む。

（2）平成28年度取組 質的・量的向上（組織化、長期化、広域化の視点）

国は、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」に転換していくため、平成28年度を目途に地教行法の改正案

を提出し、学校を応援する役割の明確化や教職員の任用に関する意見の扱いの柔軟化等を図る予定（「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月））

（具体的な取組）

① 三重県型CSの構築

地域ならではの創意・工夫を生かした学校づくりを促進、柔軟な仕組み（教員の人事に係る意見について取り扱わないなど）も支援します。

② CSへのステップアップを促進

比較的導入しやすい学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の拡大により、地域とともにある学校づくりのすそ野を拡大し、CSへのステップアップを促進します。

③ 各種会議の開催

貝ノ瀬 滋 特別顧問とともに県内全4ブロック（北勢地域、津・松阪・伊賀地域、南勢志摩地域、東紀州地域）を訪問するなど、先進事例の普及や情報交換・協議します。

④ 研修の充実

CSや地域との連携に関する教職経験11年次研修・管理職研修等を実施します。

⑤ 地域とともにある学校づくりサポーターの積極的な派遣

CS等の導入に向けた検討を行う学校などに、実践に基づく知見を有するサポーターを派遣します。

⑥ CSの設置等について先進県（山口県）の取組を調査

地域全体で子どもを育てるという教育風土のもと、CS設置率全国1位である山口県の取組から、若手教員の人材育成手法や中学校区の小学校の学校運営協議会との連携等について研究し、今後の施策に活用します。

5 道徳教育の充実

規範意識に関する児童質問紙の項目は、「国語B」との関連が特に見られるとの分析結果が出ています。論理的に考え、相手の言葉を受け止め、伝え合う言葉を持つことが規範意識にも影響しており、豊かな心の育成と学力の向上との関係性が伺えます。

（1）現状

・「私たちの道徳」の持ち帰り

（平日）小学校 H26:48.5%→H27:55.6%、中学校 H26:47.4%→H27:47.7%

（土日）小学校 H26:53.3%→H27:63.7%、中学校 H26:46.2%→H27:51.0%

（長期休業）小学校 H26:90.9%→H27:97.8%、中学校 H26:84.6%→H27:94.8%

- ・ 学校関係者評価の項目の中に道徳教育を位置付け改善
小学校 H26:35.5%→H27:32.8%、 中学校 H26:40.4%→H27:33.5%
- ・ 「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の活用頻度
月 2 回以上小学校 H26:36.6%→H27:47.0%、 中学校 H26: 2.6%→H27:16.1%
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して組織的に推進
H27 小学校 100%、中学校 100%

(2) 平成 28 年度 of 取組

① 重点課題に係る取組の推進

(重点課題)

- ・ 「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底と家庭・地域での活用および学校関係者評価を活用した道徳教育を充実。
- ・ 「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の年間指導計画に基づく計画的・継続的に活用（※活用頻度の目安としては、道徳の時間のほか、各教科や朝の時間等での活用を含め、月複数回）
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して組織的に推進されているものの、その取組内容には学校によって差が見られる。

(具体的な取組)

- ・ 人事監や指導主事等の学校訪問により、改善状況を確認します。
- ・ 「三重県 心のノート」および「私たちの道徳」の効果的な活用事例を県教育委員会ホームページへ掲載し活用を促進します。
- ・ 市町における道徳教育推進教師を対象とした研修会の実施を促進します。

② 道徳を「特別の教科 道徳」（「道徳科」）として位置付けた改正学習指導要領の全面実施（小学校：平成 30 年度、中学校：平成 31 年度）に向けた取組の推進

- ・ 県および市町の指導主事等を対象に、文部科学省の教育課程調査官を招へいし、「道徳の特別の教科化と道徳授業の在り方」についての講演会を実施します。
- ・ 三重県道徳教育推進委員会において、命を大切にする心を育成する教育などについて協議し、効果的な指導方法や改善策等を取りまとめるとともに、リーフレットの作成や「道徳教育フォーラム（仮称）」の開催等により、学校や家庭・地域に向けた普及・啓発します。

9 外国人児童生徒教育の充実

1 基本的な考え方

多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒の就学を支援するため、家庭への就学の案内や保護者等からの相談への対応とともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図ります。

さらに、外国人児童生徒の学習言語としての日本語能力の習得を支援します。

2 現状

平成 27 年 5 月 1 日時点の県内公立小中学校および県立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数は 1,995 人となり、10 年前と比較すると 2 倍以上になっています。

小中学校における在籍校数は 194 校で、県内公立小中学校の約 35%にあたり、県立学校における在籍校数は 27 校で、県内県立学校の約 38%にあたります。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒が母語とする言語は、35 言語となっており、多言語化がみられます。

※35 言語のうち、在籍人数の多いポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ビザイヤ語、中国語の 5 言語で全体の 92.3%を占めています。

【日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移】 ※各年度 9 月 1 日現在 (H26, H27 は 5 月 1 日)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	671	810	998	1,128	1,162	1,094	1,061	1,093	1,214	1,213	1,280
中学校	207	232	305	358	376	407	440	426	487	464	490
県立学校	96	76	104	133	127	150	162	190	193	243	225
合計	974	1,118	1,407	1,619	1,665	1,651	1,663	1,709	1,894	1,920	1,995

3 具体的な取組

(1) 小中学校における対応

外国人の子どもの受入体制の整備

- ・ 就学促進員等を活用した就学案内や保護者の相談への対応
- ・ 来日後間もない子どもたちの初期適応指導教室への支援

日本語指導や学校生活への適応指導の充実

- ・ 外国人児童生徒巡回相談員の配置 (12 名)
日本語指導や学校生活への適応指導への支援

- ・外国人児童生徒教育専門員の配置（1名）
電話およびメール等による相談、学校からの文書の翻訳や通訳の依頼への対応等

日本語で学ぶ力の育成

- ・日本語で学ぶ力の育成をめざしたJ S Lカリキュラムの考え方をもとにした事例の普及・活用を促進

（2）高等学校における対応

- ①三重県立高等学校入学者選抜における外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜の実施
- ②「高校進学ガイドブック」を作成し、三重県国際交流財団のWebページに掲載
- ③社会的自立を目指す外国人生徒支援事業
 - ・外国人生徒教育の拠点となる高等学校に外国人生徒支援専門員2名を配置し、生徒の進路相談や、保護者対象の教育相談等を支援
 - ・J S Lカリキュラムに基づく実践研究の成果の普及
 - ・教職員を対象とした外国人生徒支援に係る研修会の実施

（3）特別支援学校における対応

- ①特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業
 - ・外国人児童生徒および保護者が、安心して学校生活を送ることができるよう、外国人児童生徒支援員を派遣し、児童生徒の指導と支援に係る必要な情報の翻訳および通訳を実施

（4）その他

国において、「政府関係機関移転基本方針」が決定され、（独）教員研修センターが行う「外国人生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」が平成29年度から本県において実施されることになり、本県教員の指導力・実践力の向上が期待されます。

10 特別支援教育の推進

1 現状と課題

(1) 早期からの一貫した支援の推進

① 支援体制の整備

特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校など多様な学びの場において特別な支援を受けている児童生徒数が増加していることから、校種間で支援情報を円滑に引継ぎ、就学前から卒業まで一貫して支援する体制を整備する必要があります。

【平成 27 年 5 月 1 日現在】()内は前年同時期からの増減

	小学校	中学校	合計
特別支援学級 *1	698 学級 (+21 学級)	289 学級 (+8 学級)	987 学級 (+29 学級)
	2,694 名 (+210 名)	1,096 名 (+91 名)	3,790 名 (+301 名)
通級指導教室 *2	54 教室 (+2 教室)	6 教室 (±0 教室)	60 教室 (+2 教室)
	742 名 (+65 名)	45 名 (+14 名)	787 名 (+79 名)

*1 特別支援学級：小中学校において、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のために置かれた学級

*2 通級指導教室：小中学校の通常の学級で各教科など大部分の教育を受けている児童生徒が、障がいに応じて一部特別の指導を受けるために専任の教員を配置している教室

【平成 28 年 5 月 1 日現在】()内は前年同時期からの増減

県立特別支援学校在籍児童生徒数	1,595 名 (+43 名)
-----------------	-----------------

平成 28 年度県立特別支援学校数 16 校 (分校 3 校含む)

② 教員の専門性の向上

特別支援教育を推進する中心的役割を担う教員を育成するため、特別支援教育連続講座シードプロジェクト (全 18 講座) を実施しました。

平成 27 年度 シードプロジェクト受講者	50 名
-----------------------	------

引き続き、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実のため、教員の専門性の向上を図る必要があります。

(2) 特別支援学校のキャリア教育の推進

職業に係るコース制の導入や外部人材を活用した職場開拓等の結果、一般企業への就職を希望する生徒が、希望どおりの進路を実現し、就職率 100% を 5 年連続して達成することができました。

【平成 28 年 3 月末現在】

特別支援学校高等部の一般企業就職希望者 (62 名) の就職率	100%
---------------------------------	------

	一般企業	福祉関係* ³	進学	その他* ⁴	合計
内定者数	62 名	163 名	7 名	5 名	237 名

* 3 就労継続支援 A 型事業所（障がい者と雇用契約を結び、就労機会の提供や、就労に必要な訓練を行う障がい福祉サービス事業所）29 名を含む。

* 4 教育訓練機関等、医療機関、家庭

特別支援学校において、生徒の進路希望を実現するため、自立と社会参画に向けた計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓を進める必要があります。

（3）特別支援学校の整備

児童生徒数の増加による施設の狭隘化等の課題に対応するため、三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、特別支援学校の整備を進めました。

- ① 県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備
- ② 県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校の整備
- ③ 県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備

引き続き、関係する学校、関係機関等と連携を図りながら整備を進める必要があります。

2 今後の取組

（1）早期からの一貫した支援の推進

① 支援体制の整備

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成と活用を促進します。
- ・ 中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて、市町教育委員会や中学校への理解啓発を図り、引継ぎを促進するとともに、高等学校において有効に活用し、支援の充実を図ります。
- ・ 発達障がい支援員（3 名）を高等学校に配置し、巡回相談を効果的に進め、教員への指導助言や個別の指導計画の作成支援等を実施します。
- ・ 市町教育委員会が開催する研修会や高等学校の特別支援教育コーディネーター会議等において、「障害者差別解消法」の趣旨や合理的配慮に係る基本的な考え方について理解を促すための研修を実施します。

② 教員の専門性の向上

小中学校の通級による指導を担当する教員等を対象として、発達障がいのある児童生徒への指導・支援に係る専門性の向上や人材育成をめざした研修を新たに実施します。

（2）特別支援学校のキャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じて育みたい能力や態度を考慮した特別支援学校版キャリア

教育プログラムを各特別支援学校において作成し、計画的・組織的なキャリア教育を進めます。

- ・三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携し、清掃（2回）、接客サービス（1回）、看護・介助業務補助（1回）の技能検定を実施します。
- ・県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー（1名）を、特別支援学校にキャリア教育サポーター（4名）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。
- ・県雇用経済部と協力し、県総合文化センターフレンテみえ内のステップアップカフェ「Cotti 菜」での職場実習を実施するとともに、県農林水産部と連携した農業分野における職場実習の取組を進めます。
- ・一般企業への就職者について、特別支援学校と連携して卒業後3年間の定着状況の把握と必要な支援を実施するとともに、障害者就業・生活支援センターと連携して離職者への対応を進めます。

（3）特別支援学校の整備

①県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）

児童生徒や保護者、地域の意見をふまえながら、学習環境の整備や教育課程等について準備し、平成29年度の移転開校をめざして整備を進めます。

②県立かがやき特別支援学校

関係する学校、津市教育委員会、病院等との協議により、肢体不自由、病弱の各教育部門に対応する教育内容、校内組織、地域支援等について準備し、平成29年度の開校をめざして整備を進めます。

③県立松阪地域特別支援学校（仮称）

保護者の代表や松阪市、多気郡の学校関係者、玉城わかば学園の職員および県教育委員会で構成された整備推進委員会において取りまとめた「学校基本構想」に基づき、学習環境や教育内容等について検討し、平成30年度の開校をめざして整備を進めます。

1.1 安心して学べる環境づくりの推進

I いじめ問題等への対応について

1 現状と課題

(1) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】 (単位：件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
小学校	156	102	975	621	536	▲ 85
中学校	146	109	630	529	310	▲ 219
高等学校	34	33	126	54	61	7
特別支援学校	4	1	7	5	3	▲ 2
計	340	245	1,738	1,209	910	▲ 299

文部科学省：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- ・平成26年度におけるいじめの認知件数は910件で前年度を下回り、1,000人あたりの認知件数で見ると全国より低い状況。

(三重県〔公立〕：4.8件、全国〔国公立〕：13.7件)

- ・いじめが年度内に解消した割合（解消率）は全国より高い状況。

(三重県〔公立〕：92.0%、全国〔国公立〕：88.7%)

- ・いじめの定義をふまえ、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消した事案も含め、積極的ないじめの認知が課題。

(平成27年9月実施の県独自調査では認知件数が増加：922件)

- ・担任等が一人で抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応することが課題。

参考：いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法第二条第一項)

(2) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】 (単位：件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
小学校	54	87	118	174	268	94
中学校	490	564	543	598	525	▲ 73
高等学校	142	134	120	128	113	▲ 15
計	686	785	781	900	906	6

文部科学省：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- 平成 26 年度の暴力行為の発生件数は 906 件で前年度からほぼ横ばいで、1,000 人あたりの件数で見ると全国より高い状況。

(三重県〔公立〕：4.8 件、全国〔国公立〕：3.7 件)

- 平成 25 年度と比較すると、全国と同様、小学校で増加。

(全国〔国公立〕小学校での発生件数：H25 10,896 件、H26 11,472 件)

- 特に小学校での暴力行為が増加している背景には、児童生徒の状況や子どもの貧困をはじめとする生活環境など、さまざまな要因が考えられることから、関係機関と連携した早期対応の推進が課題。
- 事案が発生している学校へ生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等をチームで派遣するなど、重点的かつ継続的な支援の推進が課題。

(3) 不登校

【不登校児童生徒数（校種別）】 (単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
小学校	350	353	391	489	456	▲ 33
中学校	1,481	1,453	1,356	1,336	1,447	111
計	1,831	1,806	1,747	1,825	1,903	78

文部科学省：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- 平成 26 年度の小中学校の不登校児童生徒数は 1,903 人で前年度を上回り、1,000 人あたりの人数で見ると全国より高い状況。

(三重県〔公立〕：12.9 人、全国〔国公立〕：12.1 人)

- 平成 25 年度と比較すると、全国と同様、中学校で増加。

(全国〔国公立〕中学校の不登校生徒数：H25 95,442 人、H26 97,033 人)

- 学年別で見ると、中学校 1 年生で急増する傾向にあることから、小学校低学年段階から早期対応ができる体制を整備するとともに、小学校から中学校への途切れのない専門家による継続的な支援の推進が課題。
- 未然防止も含め、子どもたちの居場所づくりや絆づくりに係る学校での組織的・計画的な取組の推進が課題。

(4) 児童生徒の安全確保

【県内の不審者情報】 (単位：件)

	H25			H26			H27		
	小学校	中学校	県立学校	小学校	中学校	県立学校	小学校	中学校	県立学校
声かけ	106	51	70	118	63	73	114	47	69
連れ去り	0	0	0	1	0	0	0	1	1
わいせつ	145	91	177	83	102	157	43	53	144
暴行被害	3	4	8	10	6	5	11	5	10
計	254	146	255	212	171	235	168	106	224
年度計	655			618			498		

(三重県教育委員会独自調査)

- ・平成 27 年度における不審者情報の件数は 498 件で、平成 26 年度と比較すると 120 件減少。
- ・平成 27 年度を事案別に見ると小学校で「声かけ」(67.9%)、中学校で「わいせつ」(50.0%)、県立学校で「わいせつ」(64.3%) が一番多い状況。
- ・学校安全ボランティア組織の活動の充実・活性化を図るなど、地域社会で学校安全に取り組む体制の整備の推進が課題。

【交通事故による死傷者数の状態別発生状況】 (単位：件) (括弧内の数字は死者で内数)

		H25	H26	H27
運 転 中	自 転 車	428 (0)	361 (2)	274 (1)
	自 二	9 (1)	7 (0)	5 (0)
	原 付	24 (0)	15 (0)	10 (0)
	自 動 車	1 (0)	5 (0)	2 (0)
同 乗 中	自 転 車	7 (0)	3 (0)	3 (0)
	自 二	2 (0)	1 (0)	3 (0)
	原 付	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	自 動 車	412 (0)	359 (0)	350 (0)
歩 行 中		119 (3)	75 (2)	82 (0)
そ の 他		2 (0)	2 (0)	4 (0)
計		1,005 (4)	828 (4)	734 (1)

(三重県警察本部提供資料による)

- ・平成 27 年における幼稚園児および児童生徒の交通事故による死傷者数は、平成 26 年度より 94 件減少しているが、734 件発生しており憂慮される状況。
- ・自転車運転中の事故が、全体の約 4 割を占め、一番多い状況。児童生徒に自転車の正しい乗り方や危険予測・危険回避能力を身につけるなど、実践的な交通安全教育の推進が課題。

2 今後の対応

(1) 「いじめや暴力のない学校づくり」に向けて

- ・いじめや暴力行為、不登校等、学校現場における課題の解消をめざし、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるため、昨年度に引き続き全 156 中学校区にスクールカウンセラーを配置し、配置時間の弾力的な活用を推進します。
- ・教育相談体制の充実とともに、道徳や特別活動をはじめ教育活動全体を通して「命を大切にす教育」を推進します。
- ・学校だけでは解決が難しい問題については、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカーからなるチームを編成し、配置のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら対応します。また、必要に応じて弁護士等の専門家より助言を得て支援を行います。

- ・スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを1名増員して9名体制とし、その一部を県立高等学校6校に配置して、地域の中学校区への巡回を行い、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築します。
- ・「三重県いじめ防止基本方針」をふまえ、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進し、いじめ問題への対応について、児童生徒へのアンケート調査（原則無記名を奨励）を学期に1回以上実施することを推進します。
- ・文部科学省の調査に加え、いじめの早期発見・早期対応の取組を進めるため、県独自でいじめに関する一斉調査（9月調査）を実施します。
- ・「いじめは絶対に許さない」「大人が子どもたちを徹底して守り通す」というメッセージを県として改めて示し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けて検討します。
- ・スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用に係る問題への対応について、児童生徒の情報モラルの育成や教職員の指導力向上を図るため、「ネットトラブル対応事例集」を作成し、その事例集を活用した取組を実施します。
- ・「ネット検定（仮称）」や「ネット啓発講座」等の取組を有機的につなげ、子どもたちのインターネット社会を生き抜く力の育成を図るため、学校・家庭・地域が協働して、子どもを見守る体制を構築します。

（2）「居心地の良い集団づくり」に向けて

- ・「すべての子どもが輝く学校づくり支援事業」等において、子どもの問題解決能力を育成する取組を推進します。また、小中学校3校を推進校に指定し、講師等を派遣して、SST（ソーシャルスキルトレーニング）による児童生徒の社会性を育成します。
- ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」において、居場所づくりや絆づくりをとおして新たな不登校を生まない取組を進め、その成果を県内の各学校に発信します。
- ・チームでの学校指導體制の構築と、中堅教員の指導力の向上を図るため、「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を作成し、その事例集を活用するなど、指導體制の構築に係る校種別の研修会を実施します。
- ・不登校の初期対応や復帰支援については、教職員やスクールカウンセラー等による相談体制の充実を図るとともに、教育支援センター（適応指導教室）等との連携を推進します。
- ・教育支援センター相談員の指導力向上を図るため、実践交流会等で「教育支援センター（適応指導教室）スタッフガイド」等を活用した取組を推進します。

（3）「子どもたちの安全安心の確保」に向けて

- ・児童生徒の安全確保について、要請のあった市町に対して通学路安全対策アドバイザー等を派遣し、通学路の合同点検等、交通安全を確保するための体制を構築します。
- ・学校教育活動全体をとおして、子どもたちへの交通安全教育・防犯教育を推進します。

II 体罰の実態把握と防止

1 現状と課題

【体罰の発生件数（対象教員数）】 (単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H27－H26
小学校	69	14	7	7	±0
中学校	106	11	8	2	▲ 6
高等学校	31	6	7	1	▲ 6
特別支援学校	1	1	0	1	1
計	207	32	22	11	▲ 11

(県教育委員会まとめ)

- ・平成 24 年 12 月に、大阪市の高等学校において発生した高校生の自殺事件をきっかけに、体罰の問題が全国的に大きな課題。
- ・県内の体罰の発生件数は年々減少傾向にあるものの、依然として発生していることを重く受け止め、教員等の認識の徹底が課題。
- ・生徒指導上困難な場面であっても決して体罰を行わず、児童生徒理解に基づいた粘り強い指導、担任等が一人で抱え込まず学校全体での指導の徹底が課題。

2 今後の対応

- ・各学校の校内研修を通じて、生徒指導や部活動における体罰を厳しい指導として正当化せず、校内の情報共有と学校全体での組織的な指導を徹底します。
- ・生徒指導担当者等を対象とした研修会を通じて、児童生徒の発達段階に応じた粘り強い指導を推進し、体罰禁止を徹底します。
- ・部活動指導者等を対象とした研修会を通じて、怒りの感情コントロールや科学的理論に基づいたコーチングなど、指導方法の改善を推進します。
- ・児童生徒からの訴えを把握するためのアンケート調査および面談等の実施により、各学校において体罰の実態を的確に把握します。
- ・体罰に関する電話相談窓口（県総合教育センター内に設置）において、児童生徒や保護者等からの相談に応じ、関係課が連携して対応します。

1 2 学びを保障する人権教育の充実

1 基本的な考え方と現状

「三重県人権教育基本方針」に基づき、一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」、子どもの自尊感情や学習意欲を学校・家庭・地域が連携して支える「人権尊重の地域づくり」、人権教育推進の要となる「教職員の育成・支援」の3つの観点で取組を進めています。

(1) 人権感覚あふれる学校づくり

人権問題に対する認識を深め、実践行動力を育むための学習活動を充実させるとともに、教育活動全体を通じた人権教育を推進しています。

人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	25年度	26年度	27年度
	61.2%	65.5%	73.3%

(2) 人権尊重の地域づくり

教育的に不利な環境のもとにある子どもたちが安心して学べる環境づくりを、学校・家庭・地域（自治会・NPO等）が連携し進めています。

		25年度	26年度	27年度
子ども支援ネットワークの構築中学校区数（モデル中学校区数）		71/161 校区 (21/40 校区)	115/156 校区 (32/40 校区)	155/155 校区 (40/40 校区)
人権教育推進協議会の設置数	中学校区	156/161 校区	156/156 校区	155/155 校区
	県立学校	46/70 校	49/70 校	51/70 校

(3) 教職員の育成・支援

人権教育を進めるうえでの教職員の指導力向上を図っています。

県指定事業に係る市町教委および学校への支援回数（訪問回数）	2,303 回
人権学習指導資料等活用のための講座（任意）に参加した教職員数	418 人
人権教育推進に関する情報提供（ウェブアクセス数）	24,071 件
教職員からの人権教育相談への対応（電話・面談等）	483 件

※平成 27 年度実績

2 課題

- (1) 学校での学習の不十分さや地域社会に存在する偏見、差別意識等を背景とした人権侵害（差別事象）が発生しています。また、性的マイノリティの人権保障等、新たな課題も生起しています。
- (2) 就学援助を要する児童生徒が近年増加しているとともに、家庭の経済状況と子どもの学力の関連、世代間の貧困の連鎖等が指摘されており、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の低下が懸念されます。
- (3) 大幅な教職員の世代交代、人権課題の多様化が進んでいることから、教職員の人権教育に関する確かな認識や指導力がより一層求められます。

3 今後の対応

(1) 人権感覚あふれる学校づくり

人権問題に係わる学習活動の充実と人権教育カリキュラムの普及・定着

① 人権学習教材等の活用促進

- ・性的マイノリティ等の新たな人権課題を含む個別的な人権問題を解決するための教育を推進

人権学習教材「わたし かがやく」 活用率 ※平成 27 年度	小学校	88.0%
	中学校	82.3%
人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」活用率 ※平成 27 年度	県立学校	65.5%

性的マイノリティの人権に係わる教育を実施する学校の割合 ※平成 27 年度	県立学校	34.5%
---------------------------------------	------	-------

② 人権感覚あふれる学校づくり事業の実施

- ・県立学校の指定校において、人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」等を活用した人権学習や「人権が尊重される授業づくり」の実践研究を展開

「『あした』を拓く人権学習の研究」指定校 ※平成 28 年度	亀山高等学校、久居高等学校、名張高等学校、昴学園高等学校
「学びを『支える』学習づくりの研究」指定校 ※平成 28 年度	桑名西高等学校、特別支援学校伊賀つばさ学園

③指定校（区）での研究成果をもとに人権教育カリキュラムを普及・定着

人権教育研究推進事業指定校（区）数	26 年度	27 年度	28 年度
	12 校（区）	9 校（区）	9 校（区）

(2) 人権尊重の地域づくり

子どもの学びを支える地域連携の仕組みづくり

- ①子ども支援ネットワークの活動の充実（40 中学校区を指定）
- ②人権教育推進協議会の再構築・活性化等（4 県立学校を指定）

(3) 教職員の育成・支援

教職員のニーズや課題に即した育成・支援

- ①研修会の実施・支援
 - ・管理職や人権教育推進委員会等代表者を対象とした研修会の実施
 - ・指導主事による校内研修会等への支援
- ②実践につながる情報提供等
 - ・人権学習指導資料（小学校低中学年）「みんなのひろば」の作成・配付
 - ・「みえ人権教育 News」（ホームページ）の発行
 - ・人権教育相談への対応

(4) 三重県人権教育基本方針の改定

社会状況の変化により対応を強化すべき人権問題や新たな人権課題が生じており、それらへ適切に対応していくことが求められています。このため、「三重県人権施策基本方針」が改定されたことをふまえ、「三重県人権教育基本方針」の見直しを行います。

1 3 子どもの体力向上

1 現状

平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「全国体力調査」という。）において、体力合計点が中学校男子で初めて全国平均を上回りましたが、小学校の男女、中学校の女子では依然全国平均を下回っている状況です。

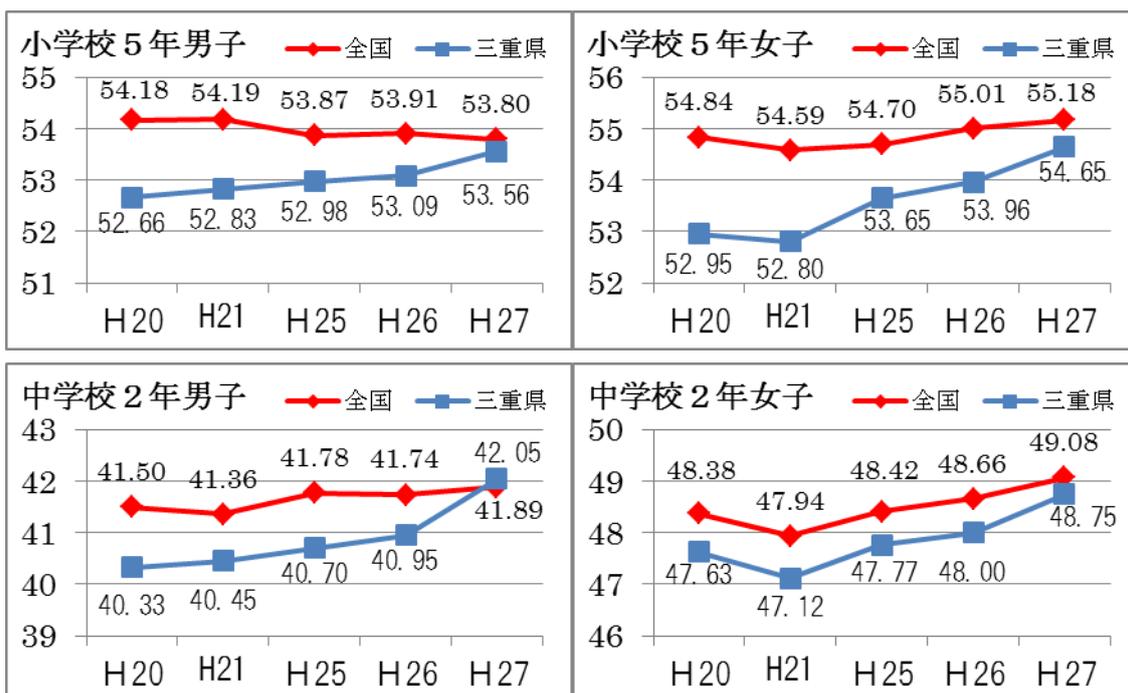
しかしながら、本県の小学校・中学校の体力合計点は、平成 20 年度の調査開始以来最高値を示し、小学校の男女、中学校の女子においても全国平均値との差は最も縮まりました。

<平成 27 年度調査の体力合計点の平均>

	小学校第 5 学年		中学校第 2 学年	
	男子	女子	男子	女子
全国	53.80	55.18	41.89	49.08
三重県	53.56	54.65	42.05	48.75

<平成 20 年度（初回）以降の体力合計点（8 種目の総得点）の推移>

悉皆調査で実施された平成 20・21・25・26・27 年度の体力合計点の推移



<平成 22、24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災により調査中止>

2 課題

- (1) 市町教育委員会や各小中学校が「全国体力調査」の結果を分析し、「体力向上の目標設定」「1 学校 1 運動（体育の授業以外に運動時間を確保する取組）」「体力テストの継続実施と結果の活用」「生活習慣の改善」等、体力向上への取組を進めたことにより、三重の子どもたちの体力が徐々に向上してきています。

上位県との比較分析では、授業の工夫改善や生活習慣の改善等に課題があり、さらなる取組が必要です。

- (2) 子どもたちが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進め、さらに、子どもたちが運動する機会を増やす取組が必要です。
- (3) 子どもの体力向上には、幼児期からの運動や生活習慣が大きく影響するため、学校・家庭・地域が連携し、一層取組を進めていく必要があります。
- (4) 組み体操において多くの事故が発生していることから、県内での組み体操における事故発生状況、事故防止の留意点等を取りまとめた冊子『組み体操』における事故防止の指導上留意点』を作成し、スポーツ庁からの指針等とあわせて市町教育委員会に通知しました。
- 組み体操における事故防止対策として、各学校において、組織的な指導体制を構築すること、児童生徒の体力等の状況をふまえて段階的・計画的な指導を行うこと、活動内容に応じた安全対策を講じることが必要です。

3 今後の取組

- (1) 各学校が体力テストを毎年継続して実施し、体力向上のP D C Aサイクルが確立するよう、本年度より県教育委員会に配置した元気アップコーディネーターが学校を訪問指導するとともに、市町教育委員会と連携し、1学期の取組を評価し、2学期以降の改善につなげる研修会を開催します。
- 年度末には、平成28年度「全国体力調査」の結果をふまえ、これまでの取組を評価し、改善につなげる協議会を開催します。
- (2) 子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、授業の改善に向けて教員の研修等を充実させます。
- ・小学校元気アップ研修会（9会場）
 - ・小学校元気アップパートナー（実技指導講師）派遣（18校）
 - ・中・高等学校元気アップ研修会（体育担当教員、3会場）
- (3) 体育やスポーツを学ぶ高校生などを体力向上サポーターとして小学校に派遣し、体育の授業等において子どもたちの運動の支援や体育的な活動をサポートします。
- (4) 運動や生活習慣に対する意識を高めるため、児童生徒や家庭に対して、「生活習慣チェックシート」や「わたしの成長記録」の活用を積極的に働きかけます。
- ・「生活習慣チェックシート」の活用（年3回）
 - ・親子元気アップ教室（3会場）
- (5) 幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催するなど、幼稚園・保育所等において、子どもたちの体を動かす遊びが充実するよう、市町や関係機関と連携し、取組を進めます。
- ・就学前元気アップ研修会（対象：幼稚園等教員等、1～2会場）
 - ・就学前元気アップパートナー（実技指導講師）派遣（9園・所）
- (6) 組み体操の実施状況、事故発生状況等を市町教育委員会や各学校と共有するとともに、冊子『組み体操』における事故防止の指導上留意点』を活用した組み体操の事故防止対策を進めていきます。

1 4 健康教育の推進

I 学校保健の推進

1 現状と課題

(1) 歯と口の健康づくり

本県の12歳の一人平均DMF指数※1.19本は、全国平均0.90本より高くなっています。(平成27年度)

(※DMF指数とは、むし歯経験歯数のこと。未処置歯、処置歯、むし歯による喪失歯の合計)

平成24年3月に公布・施行された「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を受け、平成25年3月に「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」が策定されており、これに基づき、学校や地域の実情に応じた歯と口の健康づくりを進めています。

(2) 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育

「三重県飲酒運転0をめざす条例(平成25年7月)」の施行を受け、「飲酒運転0をめざす条例基本計画(平成26年4月)」(以下「基本計画」という。)が策定されており、これに基づき、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組んでいます。

(3) がんに関する教育

平成26年4月に「三重県がん対策推進条例」が施行され、国においても学校におけるがん教育の在り方について検討が進められています。

このため本県では、平成27年度に小学校における教材の利活用や指導方法の検証を行いました。今後も引き続き発達段階に応じたがん教育について検討していく必要があります。

(4) 薬物乱用防止教育

国の「第四次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、全ての中学校および高等学校においては少なくとも年1回、小学校においては地域の実情に応じて薬物乱用防止教室を実施するなど、児童生徒に対する啓発・指導を充実していく必要があります。

(5) 性に関する指導

10代の人工妊娠中絶率(15~19歳女子人口1,000人当たりの人数)は平成21年以降減少傾向にあり、本県では平成26年が5.0と全国6.1より低くなっていますが、児童生徒には発達段階に応じた知識理解や、社会生活を営むうえで適切な行動がとれる実践力を身につけていくことが重要です。

(6) 若年層(高校生)の献血

平成26年度の本県の10代の献血率(15~19歳の人口に対する実献血者の割合)は1.3%と全国平均の4.6%を大幅に下回っていることから、その向上に向け取り組んでいく必要があります。

2 今後の取組

(1) 歯と口の健康づくり

文部科学省委託事業「学校保健総合支援事業」を活用して、小中学校や県立学校での実践的な取組を推進するため、推進地域（県内1市町）および推進校（県立学校1校）を指定します。

また、推進地域における歯と口の健康づくりの対策を検討するための支援チーム（専門医代表、学校関係者、行政関係者等）を組織するとともに、支援チームを学校に派遣します。さらに、むし歯予防の効果的な手法の一つであるフッ化物洗口の小学校での実施に向け、県健康福祉部および市町教育委員会、県歯科医師会等と連携を図りながら取り組めます。

(2) 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育

基本計画に基づき、市町教育委員会および県立学校と連携を図り、児童生徒に発達段階に応じた交通安全教育を実施することをおして、飲酒の身体への影響や飲酒運転の悪質性、危険性等について理解させ、生命の大切さや規範意識の醸成に努めていきます。

(3) がんに関する教育

国の事業を活用して、がんの教育総合推進事業を実施し、医療機関や市町教育委員会、県行政関係者等からなる協議会を設置するとともに、モデル地域の学校に専門医を派遣し、授業実践を行います。また、中学校における教材の利活用の検討や指導方法の検証を行います。

(4) 薬物乱用防止教育

警察等の関係機関・団体等と連携を図りながら、小・中・高等学校において「薬物乱用防止教室」を開催する等、児童生徒に対する啓発・指導に努めていきます。

また、主に教職員を対象にした、薬物乱用防止教室の指導者養成講習会を開催します。

(5) ライフプラン教育総合推進事業「妊娠・出産等に関する高校生の学び支援事業」

学校が、産婦人科医、助産師等の専門家を招聘し、生徒、教職員、保護者等を対象に、医学的知識等の習得に関する講座や講習会等を開催します。

(6) 若年層（高校生）の献血

県健康福祉部、三重県赤十字血液センターと連携し、全ての県立高等学校生（全日制・定時制）が献血の意義や制度について理解し、献血に対する不安感を払拭できるよう全県立高等学校に対して「献血セミナー」を計画的に実施します。また、文化祭等の機会を利用した献血バスの導入を働きかけていきます。

(7) 平成 29 年度全国学校保健・安全研究大会

平成 29 年度に本県で開催される「全国学校保健・安全研究大会」の準備を計画的に進めるため、関係機関・団体等と連携を図るとともに、先催県への調査・研究を進めます。また、本年 8 月に「平成 29 年度全国学校保健・安全研究大会三重県実行委員会」を組織する予定です。

II 食育・学校給食の推進

1 現状と課題

(1) 学校給食の衛生管理の徹底

県立学校や市町教育委員会に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づいて適切に給食が実施されるよう指導・助言することで、食品の安全確保や異物混入未然防止等を含めた衛生管理の徹底を図る必要があります。

(2) 食物アレルギー対応

食物アレルギーの児童生徒が年々増加し、各学校においては、国のガイドラインや県の手引等に基づき安全性を最優先した適切な対応が求められています。また、学校や地域の実態に応じた校内体制を整備していく必要があります。

- ・アドレナリン自己注射薬（エピペン）を所持する児童生徒数
.....301 人

※三重県「学校におけるアレルギー対応に関する実態調査」（平成 27 年 7 月現在）

(3) 学校給食における地場産物の活用状況

子どもたちが、地域の自然や文化、食を担う農林水産業、食料の大切さ等に関する理解を深めるとともに食への感謝の気持ちを持つことができるよう、多様な主体と連携を図り地場産物の活用を促進していく必要があります。

【学校給食において地場産物を使用する割合（文部科学省公表） （食材数ベース）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
三重県	30.3%	28.2%	27.8%	31.2%	36.7% (速報値)
全 国	25.7%	25.1%	25.8%	26.9%	26.9%

(4) 学校における食育の推進

「平成 27 年度全国学力・学習状況調査」において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に「食べている」と回答した本県の子どもたちの割合は、小学校 86.5%（全国 87.6%）、中学校 84.0%（全国 83.8%）と、小学生では全国と比べると低くなっています。また、中学生になると朝食を毎日食べない子どもの割合が、若干増加する傾向があります。

このため、全ての学校で、食育担当者を校務分掌に位置づけ、「食に

関する指導計画」を策定し、学校教育活動全体で、より一層の食育の推進を図る必要があります。

2 今後の取組

(1) 学校給食の衛生管理の徹底

① 学校給食衛生管理講習会の開催

学校給食における衛生・安全管理の徹底および異物混入防止を図るため、対象者別に学校給食衛生管理講習会を開催します。

(対象者：管理職、衛生管理責任者、県立学校給食従事者)

② 学校給食施設状況調査

県および市町教育委員会指導主事、有識者等を学校給食施設(単独・共同調理場)へ派遣し、衛生管理の徹底や異物混入防止対策を進めます。

③ 衛生管理に係るマニュアルの作成および周知

「学校給食による食中毒」、「学校給食における異物混入にかかる未然防止と発生時の対応」について、県教育委員会が作成した「学校管理下における危機管理マニュアル」により周知徹底に取り組みます。

(2) 食物アレルギー対応

国のガイドラインや指針に沿って「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を作成し、各学校に配付しました。この手引を活用することで、各学校の児童生徒や地域の実態に応じた適切なアレルギー疾患対応が行われるよう講習会を開催するなど、市町教育委員会と連携し、取組を進めます。

【学校におけるアレルギー疾患対応講習会】

平成 28 年 7 月 21 日 川越町

平成 28 年 8 月 9 日 伊勢市

平成 28 年 8 月 24 日 津市

(3) 学校給食における地場産物の活用推進

① 「みえ地物一番給食の日」の取組

毎月「みえ地物一番給食の日」を設定し、地場産物を活用した学校給食や食育の取組を推進します。また、年間 2 回、報告期間(4～7 月、9～12 月)ごとに各地域の取組(給食献立)をホームページやメールで紹介し、周知を図ります。

② 県内の地場産物活用率の高い献立(優良事例)や学校給食会開発食材の活用について

市町教育委員会担当者会議や栄養教諭・学校栄養職員協議会研修会等を通して働きかけるとともに、各地域での地場産物活用における課題等を情報収集し、農林水産部や生産者団体等と連携して課題の解決に向けて検討していきます。

(4) 学校における食育の推進

①朝食摂取率向上

子どもたちが、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけるとともに、朝食をしっかりと食べる習慣の定着化に向けて、学力向上県民運動の生活習慣チェックシートの活用や「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」※への参加について、市町教育委員会と連携して取り組みます。

※「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」

・目的

地場産物を使用した朝食のメニューを考え、調理することで、子どもたち自身が自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや、食の大切さや地場産物とその生産者について理解を深めることなどをねらいとします。

・募集期間

平成28年6月13日から9月2日まで

・応募対象者

小学校5、6年生、特別支援学校小学部5、6年生

中学校1～3年生、特別支援学校中学部1～3年生

(目標応募数：2,400件)

②教職員の資質向上と指導の充実

教職員や市町教育委員会担当者等を対象とした「学校における食育推進講習会」を開催し、県内の先進地の実践発表等をおして、より一層の食育推進を図ります。

【学校における食育推進講習会】

・時期：平成28年11月25日

・内容：食育推進にかかる講演、実践発表

15 平成30年度全国高等学校総合体育大会および 平成32年度全国中学校体育大会の開催

1 平成30年度全国高等学校総合体育大会について

(1) 開催目的

- ・ 高校生の技能向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、開催に携わる高校生が相互に親睦を深め、心身ともに健全な青少年の育成および豊かな人間性を持ち地域の未来を担う人材の育成を目的とする。
- ・ 来県者30万人に向けた三重の魅力発信とおもてなし

(2) 三重県実行委員会の設立について

大会の開催準備を進めるため、平成28年1月25日、知事を会長として、県関係部局長、会場地市町首長および関係機関・団体等の代表者94名で構成する平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設立し、第1回の総会を開催しました。

(3) 今後の取組

実行委員会のもと、6つの専門部会（広報、競技、式典、宿泊・衛生、輸送・警備、高校生活動）を設置し、総合開会式や競技種目別大会などの具体的内容の検討を行うとともに、大会総合ポスター等各種広報媒体を活用して、県内外へのPR活動を積極的に進めていきます。

なかでも、県内の高校生が主体となり大会に向けた企画・準備・運営に創意工夫を行いながら取り組む「高校生活動推進委員会」では、各学校独自の啓発活動、来県者に対する観光地や文化の紹介など、三重の魅力発信やおもてなし活動を行い、大会に向けた機運の醸成を進めていきます。【別紙1：開催準備組織体制】

(4) 総合開会式、競技種目別大会競技日程および会場

- ・ 総合開会式

開催日：平成30年8月1日

会場：県営サンアリーナ メインアリーナ

- ・ 競技種目別大会競技日程および会場【別紙2】

開催期間：平成30年7月26日から平成30年8月20日まで

2 平成 32 年度全国中学校体育大会東海ブロック開催について

(1) 東海各県の開催競技について

平成 27 年 11 月 10 日に開催された、東海中学校体育連盟（以下、「東海中体連」という。）理事（評議員）会において、以下のとおり、各県開催競技数および開催競技候補案が示されました。

①各県開催競技数案

開催県選定基準と各県開催経費負担の均等化等の観点から、各県で 4 競技ずつ均等に開催する。

②開催競技候補案

各県の中学校体育連盟競技専門部の意向を調査した結果、以下のとおり各県の開催競技候補案とする。

三重県	バスケットボール	サッカー	体操競技	陸上競技
愛知県	水泳競技	バドミントン	ソフトボール	相撲
静岡県	バレーボール	ソフトテニス	卓球	柔道
岐阜県	ハンドボール	軟式野球	新体操	剣道

(2) 開催競技決定に向けた動き

東海中体連は、開催競技候補案の調整作業を進め、5 月末開催の理事（評議員）会にて開催競技案として決定します。

この開催競技案は、東海中体連から（公財）日本中学校体育連盟（以下、「同連盟」という。）へ報告され、平成 29 年 5 月に開催予定の同連盟理事会で正式決定される見込みです。

(3) 今後の対応方針

開催競技案の決定を受け、本県で開催予定の 4 競技について、会場地市町との調整等、三重県中学校体育連盟の取組を支援していきます。

また、県スポーツ推進局や競技団体と連携しながら、平成 30 年度開催のインターハイや平成 33 年開催の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会とともに、本大会の開催が本県のスポーツ推進に繋がるよう準備を進めていきます。



平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備 組織体制

別紙1

実行委員会 (平成28年1月設立)

会長 知事
 副会長 県議会議長、副知事、危機管理統括監、教育委員会委員長、教育長
 委員 県議会教育警察常任委員会委員長、県議会スポーツ振興議員連盟会長
 市長会会長、町村会会長、会場地市町首長、市町教育長会長
 県体育協会会長、開催競技種目競技団体会長、県高体連会長、他

大会の総合企画
総合開会式の企画

実行委員会事務局

(県教育委員会事務局全国高校総体推進課)

事務局長 (課長)
 事務局次長 (課長補佐)
 事務局員 (課員)



全国高体連

東海四県準備委員会

委員 各県主管課課長、担当
 各県高体連会長、理事長

(東海四県連絡協議会)

委員 各県主管課担当
 各県高体連理事長



広報専門部会

会長 高体連役員
 副会長 教育総務課長
 委員 高等学校PTA連合会
 県関係部局担当課
 県観光連盟
 県内放送局、新聞社

ホームページ
 ・記録センター、
 プレスセンター
 設置箇所決定
 ・三重の魅力発信
 ・広報資料作成

宿泊・衛生専門部会

会長 高体連役員
 副会長 (一社)三重県食品衛生協会
 委員 健康福祉部食品安全課担当
 県関係部局担当課
 県旅館ホテル生活衛生同業組合
 (公社)三重県医師会
 (一社)三重県病院協会
 (公社)三重県看護協会
 JTB

・宿泊、衛生及び医療の
全体計画の作成

輸送・警備専門部会

会長 高体連役員
 副会長 県警本部交通企画課担当
 委員 県警本部警備第二課担当
 県関係部局担当課担当
 東海旅客鉄道(株)三重支店
 近畿日本鉄道(株)
 (公社)三重県バス協会
 (社)三重県旅客自動車協会

・輸送交通、警備、防災の
全体計画の作成

競技専門部会

会長 高体連役員
 副会長 高体連理事長
 委員 高体連関係専門部委員長
 私学協会役員
 学校経理施設課担当
 国体準備課担当
 スポーツ推進課担当
 会場地市町担当課
 県体育協会

・実施計画作成及び運営
 ・実施要項及びプログラム作成
 ・大会運営経費、役員、補助員
 競技施設、設備、競技用具

高校生活動専門部会

会長 高等学校長協会副会長
 副会長 高体連役員
 委員 高文連役員
 私学協会役員
 高校各関係教育研究会会長
 特別支援学校長会長
 高校教育課担当
 私学課担当

・高校生活動推進委員会の設置
 ・大会PRイベント開催
 大会運営補助

式典専門部会

会長 高文連役員
 副会長 高等学校長協会副会長
 委員 高体連役員
 私学協会役員
 高文連代表及び式典演技分科会長
 県高校農業教育研究会代表
 高校教育課担当
 私学課担当

・総合開会式の全体計画作成
 ・総合開会式の音楽、放送、
 公開演技、装飾等

会場地市町



津市 四日市市
 伊勢市 鈴鹿市
 亀山市 熊野市
 伊賀市 菟野町

2018 彩る感動 東海総体

翔べ誰よりも高く東海の空へ



県高等学校体育連盟

各競技専門部

平成28年6月～10月

高校生活動推進委員会 準備委員会

公募による学校推薦生徒及び顧問

・中国総体及び南東北総体300日前イベント視察
 ・高校生活動推進委員会の設置

69

平成28年10月～平成30年10月

高校生活動 推進委員会

北・中・南地区推進委員会
各学校推進委員会 (69校)

・各校独自の企画・運営による
自主的な活動
 ・県・会場地市町実行委員会からの
要請に対する支援活動

県高等学校文化連盟

各専門部門



平成30年度全国高等学校総合体育大会 競技種目別大会 競技会場・日程

競技種目	会場 地 市 町	競技会場	7月							8月																		
			26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
総合開会式	伊勢市	三重県営サンアリーナ							◎																			
陸上競技	伊勢市	三重交通Gスポーツの社 伊勢 陸上競技場								■	●	●	●	◆														
水泳(水球)	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 水泳場																							■	●	●	◆
バレーボール (男子)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	○	●	●																							
		三重県営サンアリーナ サブ体育館		●	●	●																						
		三重交通Gスポーツの社 伊勢 体育館		●	●	●	◆																					
バレーボール (女子)	津市	三重県総合文化センター 中ホール							○																			
		サオリーナ								●	●	●	◆															
		サオリーナ (サブアリーナ)								●	●	●																
		津市芸濃総合文化センター アリーナ								●	●																	
ソフトテニス	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 庭球場					○	●	●	◆	○	●	●	◆														
ハンドボール	津市	三重県総合文化センター 中ホール	○																									
		サオリーナ		●	●	●	●	◆																				
		サオリーナ (サブアリーナ)		●	●	●	●																					
		安濃中央総合公園内 体育館		●	●																							
			三重県立津高等学校		●	●																						
	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 体育館		●	●	●																						
サッカー (男子)	鈴鹿市	調整中													○													
		三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 メイングラウンド																									◆	
		三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 第1グラウンド														●	●	●		●								
		三重交通Gスポーツの社 鈴鹿 第4グラウンド														●	●	●		●	●							
	四日市市	四日市中央緑地公園 陸上競技場														●	●	●		●								
		四日市中央緑地公園 (人工芝1)														●												
		四日市中央緑地公園 (人工芝2)														●												
	伊勢市	伊勢フットボール ビレッジ(Aピッチ)														●	●	●										
伊勢フットボール ビレッジ(Bピッチ)															●	●	●											
伊勢フットボール ビレッジ(Dピッチ)															●													
伊賀市	上野運動公園競技場														●	●	●											
ソフトボール	熊野市	山崎運動公園								○	●	●	●	◆		○	●	●	●	◆								
		熊野市総合グラウンド									●	●	●				●	●	●									
柔道	津市	サオリーナ														■	●	●	●	◆								
剣道	伊勢市	三重県営サンアリーナ														○	●	●	◆									
レスリング	津市	メッセウイング・みえ										■	●	●	◆													
テニス	四日市市	四日市ドーム・新設コート							○	●	●	●	●	●	◆													
		三滝コート								●			●	●														
登山	菟野町	菟野町体育センター・ 町民センター									○					□												
		菟野町B&G海洋センター									●	●	●	●														
ウエイトリフティング	亀山市	西野公園体育館							○	●	●	●	◆															
なぎなた	津市	久居総合体育館										■	●	◆														

◎:総合開会式 ○:競技別開会式 ■:競技別開会式後競技
●:競技 ◆:競技後閉会式 □:閉会式

16 文化財の保存・活用

1 現状

(1) 文化財の件数

我が国の文化財は、特色ある歴史的風土の中で生まれ、今日まで守り伝えられたものです。文化財は貴重な国民共有の財産として、有効に保存、活用を図る必要があります。

本県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ、国および県指定等の文化財が、平成28年4月末現在、1,110件あります。このほか、市町指定等の文化財が約1,800件、埋蔵文化財が約14,000か所あります。

(平成28年4月30日現在)

種別	国指定等	県指定等	合計	備考
有形文化財	184	350	534	建造物、美術工芸品等
無形文化財	1	2	3	工芸技術等
民俗文化財	9	62	71	生業、民俗芸能等
記念物	84	166	250	遺跡、庭園、動物、植物等
伝統的建造物群保存地区ほか	241	11	252	登録有形文化財を含む
合計	519	591	1,110	

(2) 文化財の保存・活用への対応

① 文化財の指定等

県教育委員会では、本県にとって重要な文化遺産について、県文化財保護審議会への諮問・答申を経て、「三重県文化財保護条例」に基づき指定等を行っています。平成27年度は、有形文化財4件、記念物1件の計5件を指定しました。

② 文化財の保存・活用

国・県指定等の文化財の保存状況や、天然記念物の生息状況等を把握するため、県教育委員会では文化財保護指導委員を任命し、文化財巡視や必要な調査を行っています。また、修復を要する文化財については、国および県の補助により、所有者を支援しています。

<地域文化財総合活性化事業（県単）>

文化財の修復・整備等の保存事業と、文化財の公開・企画展示等の活用事業もしくは文化財防災計画の策定等の防災事業を組み合わせることで、文化財を活かした魅力ある地域づくりにつなげる活動を支援しています。

年度	件数	県補助額	補助率
平成27年度	38件	96,076千円	国指定：県10%以内（国50%）
平成28年度	42件（予定）	102,000千円（予算）	県指定：県50%以内

2 課題

文化財には、経年劣化により修復を必要とするものの増加や、過疎化・高齢化等に伴う後継者不足、防災対策など多くの課題があり、その保存と継承が年々厳しくなっています。それに伴って、行政による財政的・技術的支援の必要性が増しています。

また、地域住民を中心とした様々な人々が参画することで、文化財を貴重な地域資産として守り、積極的に活用することが求められています。

3 今後の対応

- (1) 文化財を、単なる過去の遺産ではなく、人づくり・まちづくりの核となる生きた財産として位置づけるための活動を、市町や所有者等と連携して推進します。平成 28 年度においても、「地域文化財総合活性化事業」等を有効に活用し、文化財の保存と活用を支援するとともに、積極的な情報発信と公開を促進していきます。
- (2) 鳥羽・志摩の海女習俗に関しては、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」として、平成 26 年 1 月に県無形民俗文化財に指定しています。今後は、国の文化財指定、さらには将来的なユネスコ無形文化遺産登録をめざします。また、平成 27 年度に引き続き海女漁の現況を映像記録化し、海女保存会と連携して海女漁の文化財的価値について保存・継承を図っていきます。

1 7 教職員の資質向上

1 現状と課題

- (1) 今後 10 年間に多くの経験豊かな教員の退職が見込まれることから、教職員全体の資質の向上に向けて、知識・技能等の継承、若手・中堅教員の計画的な育成が課題となっています。
- (2) 子どもたちの学力向上に向けて、子どもたちが、主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実など、教員一人ひとりの授業力向上を図る必要があります。また、教職員が自ら学ぼうとする意欲的・主体的な取組が活性化されるよう、自主的な研修活動に対する支援が必要です。
- (3) 教職員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっていると同時に、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあることから、学校の中で人材を育成するしくみを構築する必要があります。
- (4) 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む必要があります。

2 本年度の取組

(1) 実践的指導力向上

① 基本研修

(ア) 初任者研修

- ・教職に対する情熱と使命感および教育公務員としての自覚を高め、学習指導や生徒指導に関する基礎的・実践的な力を身につけるための研修を実施します。
- ・基礎的素養、教科指導、児童生徒理解、学校・学級経営、生徒指導、防災教育等についての研修を実施します。

(イ) 教職 2～3 年次研修

- ・教職経験 1 年を経過した教諭等が、今日的な教育課題や自己の教育課題について最新の知見や対応方策に関する知識を身につけ、基本的な実践的指導力の向上を図るための研修を実施します。
- ・社会体験研修 2 日、教育課題別研修 6 単位を原則として 2 年間で受講します。

(ウ) 教職 6 年次研修

- ・知識や経験に基づく実践力を高め、授業の改善を重視しながら、優

れた授業力を身につけるための研修を実施します。

- ・生徒指導、防災教育、人権教育、学校・学級経営等についての研修を実施します。

(エ) 教職経験 11 年次研修

- ・使命感あふれた信頼される教職員をめざすとともに、専門性および授業力の向上など教員としての力量を高め、学校全体を見通した教育活動を展開するリーダーとしての力を身につけるための研修を実施します。
- ・個々の研修計画を作成し、研修計画に沿って研修を受講します。
- ・生徒指導、人権教育、学校・学級経営、防災教育等についての研修を実施します。

(オ) 授業実践研修

- ・子どもたちの学力向上に向けて、教員一人ひとりの授業力向上が重要であることから、教職経験年数の異なる教員（初任・教職 6 年次・教職経験 11 年次）で校種別・教科別の研修班を構成し、1 年をとおし、継続的な相互研さんによる授業改善を図るとともに、若手・中堅教員の授業力の向上をめざす取組を進めます。

(カ) その他職種研修

- ・養護教諭研修、栄養教諭研修、幼稚園等教員研修も職種に応じて同様に実施しています。特に、養護教諭研修等においては、食物アレルギーや脳脊髄液減少症などへの対応に関する講座の中で取り上げています。

(キ) 採用前研修 ※任意

- ・教育公務員としての意識の醸成を図り、教育に対する情熱、使命感を養うために、教職等に関する基礎的な知識を身につけるための研修を実施します。
- ・社会人になるにあたってのマナーに関する講義や演習、職種・校種別の講義、グループ協議を実施します。

(2) 学校マネジメント力向上

①管理職研修

- ・小・中・県立学校の新任校長、新任教頭を対象として、学校経営の最高責任者若しくは校務全般の実務の中心としての職責を自覚し、特色ある学校づくりを行う能力を身につけるための研修を実施します。
- ・学校経営、スクールコンプライアンス、コーチング、メンタルヘルスマネジメント等の研修を実施します。

②主幹教諭等研修

- ・ 新任主幹教諭・新任指導教諭を対象に、その職務や役割を自覚し、今日的な教育課題に対応できる学校マネジメント力を身につけ、組織のミドルリーダーとして中核を担うための研修を実施します。

③学校事務職員研修

- ・ 学校事務職員を対象に経験と役割に応じた研修を実施し、より質の高い教育活動が各校で展開できるよう、専門的能力を活用した学校マネジメント力の向上、実践意欲の喚起を図ります。

④学校改善活動（学校マネジメント）研修

- ・ 管理職をはじめとした全ての教職員を対象に学校改善活動に関する研修を実施し、学校マネジメント力の向上を図ります。

（3）教科等・領域の専門性向上

①教科等研修

- ・ 教科等における指導内容や指導方法について、専門的な知識を身につけるとともに、主体的・協働的な学習指導方法（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）等、実践的指導力の向上をめざします。
- ・ 学校や地域を会場とした地域分散型研修を実施します。

②テーマ研修

- ・ 本県の学校教育におけるさまざまな教育課題について、目的や対象をより明確にした研修を実施し、各領域における専門性の向上をめざします。

③教育相談研修

- ・ 教育相談にかかる研修を実施し、教職員が子どもたちの心の支援を行うための力量を高めます。
- ・ 学校等に臨床心理相談専門員を派遣し、相談体制づくりのための支援をします。

④情報教育研修

- ・ 児童生徒が興味関心を持って主体的に参加する授業を実現するため、教員のICT活用指導力の向上をめざします。
- ・ 各地域の実態に即した研修として、情報担当者等講習会（教員ICT活用指導力向上講習会）を市町教育委員会と連携して実施します。

⑤職務・職能研修

- ・ 職務に関する専門的な知識を身につけるとともに、技能・技術の向上をめざします。

⑥ブロック別研修

- ・ 16の市町等教育研究所等との共催で、各地域の教育課題に即した研修を67講座実施します。本年度は、学力向上、授業づくりを重視し、この

カテゴリの研修をすべての市町等教育研究所等で実施します。

⑦ ネットDE研修

- ・さまざまな教育課題に対応した研修教材をインターネット回線を利用して配信し、教職員が勤務校等で任意の時間に繰り返し研修することで教職員の研修機会を確保し、資質向上を図ります。
- ・悉皆研修や集合研修の事前研修としてネットDE研修を組み入れるなど、効果的・効率的な実施をさらに推進していきます。

(4) 校内研修等支援

① 授業研究担当者育成研修

- ・小・中・県立学校の授業研究担当者を対象として、学校での授業研究を企画運営する「授業研究担当者」を育成する研修を実施します。
- ・学校での授業研究に関する実践交流会を実施するとともに、研修主任等を対象に校内研修推進に係る地域別研修を実施する等、研修成果の還元に努めます。

② 授業力向上支援出前研修

- ・学校等からの要請に応じて、出前研修（校内研修推進、小学校国語・算数の問題づくり）を実施します。

③ 自主的研究会活動に対する支援

- ・授業研究に重点をおいた授業改善につながる研究を行う教員の自主的研究活動を促進するとともに、その取組成果を県内の教員に還元することで、教員のさらなる資質能力の向上を図ります。
- ・県立高等学校教科教育研究会と連携し、授業研究を重視した「授業改善研修」を14講座実施します。
- ・小中学校の教科に関する自主的教科研究会と連携した研修を実施していきます。

(5) 教育相談

① 子どもの心サポート事業

- ・子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、子どもたちが安心して学べるよう、学校の教育相談体制の一層の充実に向けて教職員を支援します。

② いじめ電話相談事業

- ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いつでも子どもや保護者がいじめに関する悩みを相談できる電話相談を毎日24時間実施します。

③学校サポート相談事業

- ・複雑化・多様化している教育課題に学校が適切に対応できるよう、管理職に対して学校訪問等による支援を行います。

④体罰に関する電話相談窓口

- ・体罰が大きな社会問題となっている状況をふまえて、子どもや保護者の訴えを受けとめ、問題の早期解決を図るため電話相談窓口を設置します。

(6) 教職員の能力向上フォローアップ

①指導改善研修

- ・指導力等に課題を有する教員への具体的対応策として、指導力の回復や資質の向上を図るため、研修等を実施し円滑な職場復帰を図ります。

②教員フォローアップ研修

- ・指導力等に不安を抱える教員への具体的対応策として、支援研修を実施します。

③職務遂行能力向上支援研修

- ・職務遂行能力等に課題を有する職員への具体的対応策として、職務遂行能力の回復や資質の向上を図るため、研修等を実施し円滑な職場復帰を図ります。

(7) グローバル人材の育成

「グローバル三重教育プラン」に基づき、子どもたちの「主体性」「共育力」「語学力」を育成する研修を引き続き実施するとともに、本年度より文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を受けて、英語教育の充実を図る研修を実施します。

【主体性・共育力に関する研修】

①課題解決力・コミュニケーション力育成研修

- ・各教科の授業等において、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する実践的指導力の向上を図る教科等研修を20講座実施します。この中で、レゴブロックを活用した研修を実施します。

②授業研究担当者育成研修

- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者」を育成する研修を実施します。

③授業力向上支援出前研修

- ・児童生徒の学力向上に向け、各学校の実態や課題に応じた出前研修を実施します。

【語学力に関する研修】

①英語指導力向上集中研修

- ・英語による授業で必要となる英語力の向上を図るとともに、生徒のコミュニケーション能力を養う英語指導法を身につけます。

②英語教育推進研修

- ・小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化に対応するため、「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）の成果の確実な普及をめざす研修を、各校種ごとに、のべ36講座実施します。

③「CAN-DOリスト」の作成・活用に関する研修

- ・「CAN-DOリスト」とは、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から生徒が身に付ける英語能力を段階的に明示した学習到達度目標です。
- ・中学校の教員を対象に、「CAN-DOリスト」がすべての学校において作成されるよう、「CAN-DOリスト」作成・活用講座を学校1名の悉皆研修として、のべ4講座実施します。
- ・高等学校の教員を対象に、授業や評価との関連を考えながら授業改善につなげる「CAN-DOリスト」活用講座を実施します。

④教員の英語力向上に関する研修

- ・英語教育に携わる教員の英語力向上を図るため、小学校教員、中・高等学校の教員、それぞれを対象とした研修を実施します。
- ・中・高等学校の教員を対象とした講座では、英検準1級相当以上をめざし、「TOEIC I Pテスト」を受験します（自己負担なし）。

⑤英語授業力向上研修

- ・英語で行う授業のモデルとなる公開授業、協議、講義をとおして、授業力の向上を図る研修を、研修協力校（高等学校）3校、「県高等学校英語教育研究会」、「県中学校英語教育研究会」と連携し、5講座実施します。

⑥レゴブロックを活用した研修

- ・レゴブロック教材を使って、生徒の語学力、課題解決力、コミュニケーション力、思考力等を育む指導について、英語で研修を実施します。

3 研修講座の検証

- (1) 受講者アンケートにより、研修講座の活用度およびニーズを把握します。

- (2) 研修受講後の研修効果測定により、受講者の研修の成果や効果、実践への生かし方、学校での還元状況等を把握します。
- (3) 研修終了後に担当者が研修見直し報告書を作成し、次年度の講座構築に反映します。

4 今後の方向

- (1) 「学校現場で教職員は育つ」ことから、総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で研修を実施することにより、より教職員が参加しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 研修の活用度等の調査結果をふまえ、研修内容を一層充実するとともに、教職員一人ひとりの経験・業務内容に応じた研修や今日的な教育課題に対応する研修の体系を見直し、研修効果を高めます。

学び続ける教員の育成（平成28年度版）

